

雇用創造1万人プロジェクト

～若者が定住できる社会を目指して～

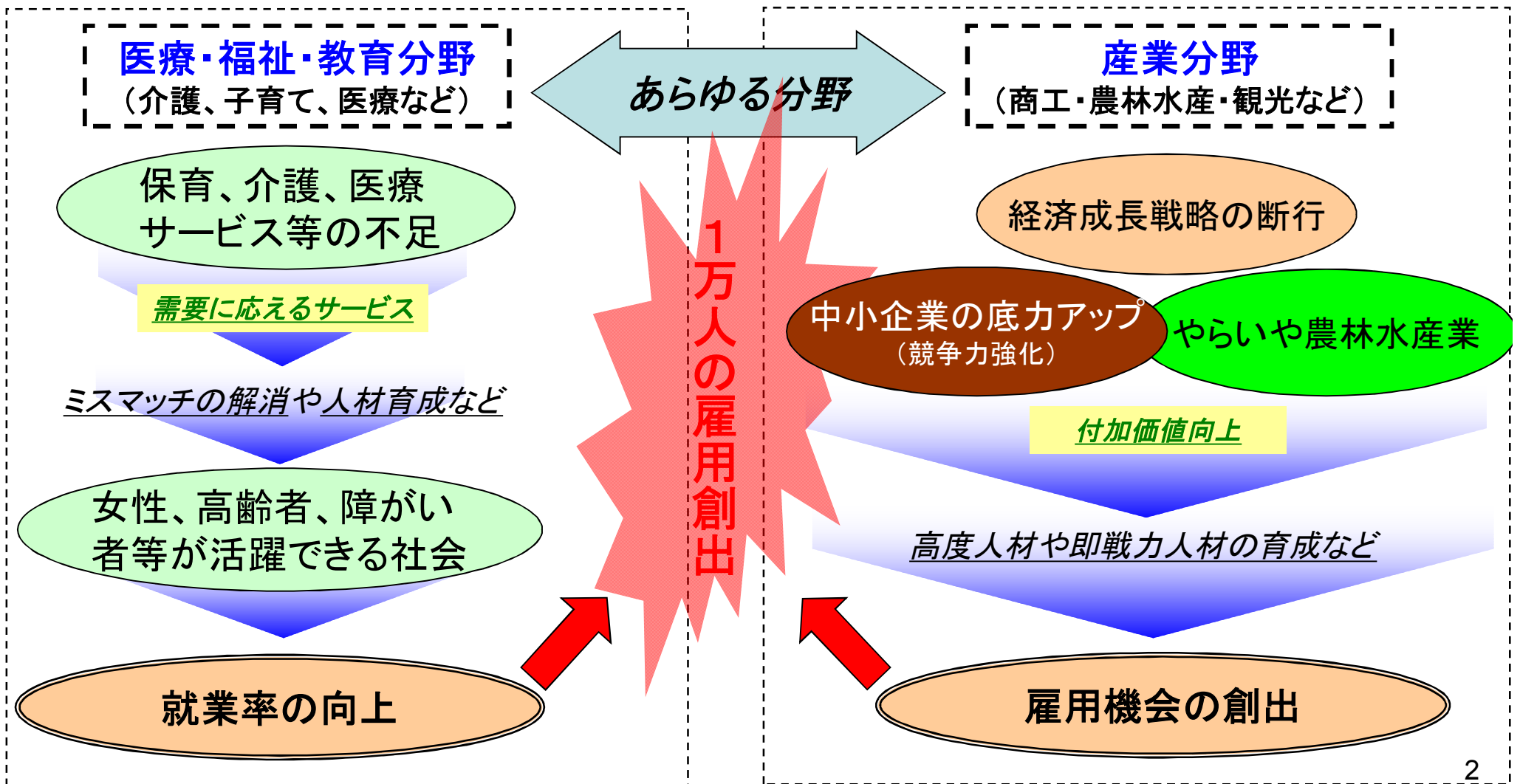


平成24年3月

鳥取県

雇用創造1万人プロジェクトのコンセプト

- ①若者が定住できる社会を実現するため、4年間で1万人の雇用創造にチャレンジ。
- ②鳥取県経済成長戦略の断行や中小企業の底力アップなど産業の構造転換を促進。
- ③商工業のみならず、農林水産業・観光・教育・医療・福祉分野など政策総動員で1万人を創造。



雇用創造1万人プロジェクト（期間：H23~26）

（★）印：企業事業再編等対策関連

医療・福祉・教育分野

（介護、子育て、医療、学校教育など）

需要に応えるサービスの提供

雇用創造目標 約2,000人

政策総動員

雇用創造目標
10,000人

産業分野

（商工・農林水産・観光など）

競争力強化と付加価値向上

雇用創造目標 約8,000人

【医療分野】 約900人

- 医療人材の（再）就業促進
 - 医師、看護師、理学療法士の 県内就業確保
 - 看護師（再）就業支援の充実
- 働く環境整備
 - 医療クラーク等配置支援
 - 院内保育所整備・運営支援

【教育】 約200人

- 学力向上・不登校等指導体制の充実
 - 少人数学級の充実
 - 高校教育機能の充実 など
- 障がい者職業教育の充実
 - 高等特別支援学校開設（H25～）

緊急雇用対策 約5,000人

- ◇緊急雇用創出事業（★）
- ◇埋蔵文化財発掘調査 など

経済成長戦略 約1,100人

- 環境・エネルギー
 - EV・太陽光関連産業の育成
- 次世代デバイス
 - LED戦略研究会による新商品開発
- バイオ・食品
 - ヒト型代謝マウス量産、機能性食品開発
- 健康・福祉サービス
 - 地域資源活用による美容健康商品開発
- 生活起点型新成長特区構想による戦略実現

やらいや農林水産業 約1,100人 （農業600、林業350、水産150）

- 農林水産就業サポート
- 一次産業経営体等による半農半Xの雇用
- 6次産業化支援
- 森林経営改善支援・漁業就業支援

中小企業底力アップ 約1,000人

- 経営革新支援（横断的対策）
 - 中小企業1,000社支援
 - 県版経営革新（新）600社
 - 経営革新（法定）200社
 - 地域資源・農商工連携 100社
 - ものづくり・ベンチャー・創業 100社（★）
- 業種別対策
 - 製造業の生産改善取組支援（★）
 - 建設業の介護ビジネス参入展開支援 など

観光 約800人

- ※入込客数100万人増の直接効果による雇用誘発推計値
- 観光入込客100万人アップによる雇用誘発
 - まんが王国建国（「国際まんが博」開催）
 - 地域資源の魅力創出・情報発信
 - 外国人観光客受入環境整備 等

【福祉分野】 約900人

- 介護需要拡大への対応
 - 介護サービスの拠点整備 など
- 保育等サービスの充実
 - 保育所機能の充実
 - 認定こども園設置促進
 - 放課後児童クラブ機能の充実 など
- 障がい者の地域移行に向けたサービス基盤整備
 - 通所系サービス事業所施設整備
 - グループホーム等の機能充実
- 障がい者の一般就労促進
 - 障がい者就労環境整備（受入企業支援等）
 - 障がい者雇用助成制度の啓発

企業立地 約3,200人

- マザー工場立地の促進
- 地震被災リスク企業の誘致
- 鳥取県経済成長戦略の断行

職業能力開発等による雇用拡大 約800人

- 企業ニーズを踏まえた職業能力開発 など

下支え施策

ミスマッチの解消や人材育成など

高度・即戦力人材の育成など

人材育成

◆職業訓練（★）・雇用創造未来プラン（★）（雇用のセーフティネット対応【新卒者・離職者・障がい者】、人材不足分野【介護、専門技術者、成長分野】への供給）

マッチング支援

◆福祉・看護人材バンク（求人求職情報の紹介・斡旋） ◆若者仕事からざ（若年者の早期就職・職場定着） ◆ミドル・シニア仕事からざ（★）（中高年者の再就職支援）

良質な雇用促進

◆トライアル雇用（★）（常用雇用移行へのきっかけ作り） ⇒ ◆正規雇用奨励金（★）（企業等の正規雇用化後押し）

IJUターン推進

◆学生・保護者への県内企業情報の提供 ◆農林水産業への移住定住促進等

県産品利用促進

◆トライアル発注・新事業開拓事業者認定 ◆ふるさと認証食品制度 ◆県産材利用促進 ◆学校給食等での地産地消・県産品利用促進 等

雇用創造 1万人プロジェクト関連予算【平成24年度当初予算】

～ 若者が定着できる社会を実現するため、4年間で1万人の雇用創造にチャレンジ ～

【雇用創造の考え方】 ① 県の施策効果として、あらゆる分野で1万人の雇用機会を創造、 ② 可能な限り「良質な雇用」を目指す

平成24年度当初予算事業費：139億円

平成24年度雇用創造目標：約2,400人

※ 緊急雇用創出：約1,500人

＜4年間の雇用創造目標＞

(単位:人)

区分	H23	H24	H25	H26	4年間
雇用創造目標	2,200	2,400	2,400	3,000	10,000
緊急雇用	2,500	1,500	500	500	5,000
計	4,700	3,900	2,900	3,500	15,000

医療福祉教育分野

＞ 24億円 (目標:約600人)

医療

【医療人材の(再)就業促進、働く環境整備】

- 看護職員等充足対策費(501百万円)〈看護・理学療法士等修学資金貸付〉
- 医師等環境改善事業(95百万円)〈医療クラーク等補助〉
- 院内保育所運営費・施設整備費補助(78百万円)
- 看護職員応援事業(1百万円)〈看護職員の家族への理解促進〉 他

教育

【学力向上・不登校等指導体制の充実】

- 少人数学級の拡充(810百万円) 他

福祉

【介護需要拡大への対応、障がい者地域移行サービス基盤整備、保育サービスの充実など】

- 鳥取県介護基盤緊急整備事業(75百万円)
- 介護職員離職防止対策事業(0.5百万円)〈介護経営者向け研修〉
- 障がい者施設整備費・自立支援基盤整備事業(377百万円)
- 障がい者就労環境改善事業(10百万円)
- 病児・病後児保育普及促進事業(5百万円) 他

●印は新規事業

雇用実績や雇用環境等を踏まえ、
随時、追加施策実施

産業分野

＞ 65億円 (目標:約1,800人)

経済成長戦略

【EV・太陽光産業育成、LED新商品開発、バイオ産業創出など】

- 次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業(7百万円)
- LED産業競争力強化事業(36百万円)
- バイオ産業関連企業育成事業(4百万円)
- 医工連携戦略プロジェクト事業(1百万円) 他

中小企業底力アップ

【経営革新支援、業種別対策 など】

- 鳥取県版経営革新支援事業(227百万円)
- 経営革新支援事業(法定) (228百万円)
- とっとり発ベンチャー企業創出・育成総合支援事業(86百万円)
- 建設業介護ビジネス参入支援事業(25百万円)
- 製造業生産等改善支援事業(20百万円) 他

企業立地

【マザー工場立地、リスク企業誘致等】

- 企業立地補助制度
- 企業立地認定事業者貨物誘致支援事業(25百万円) 他

職業訓練等

- 職業訓練事業費(446百万円)
- とっとり雇用創造未来プラン 他

やらいや農林水産業

【新規就農支援、半農半X雇用等】

- 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業(375百万円)

観光

【まんが王国・ジオパークなど地域資源活用による観光入込客アップ】

- まんが王国とっとり建国記念事業(934百万円)
- 北東アジアゲートウェイ2ndステージ外国人観光客誘致事業(18百万円)
- 山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業(31百万円) 他

緊急雇用

＞ 46億円 (目標:約1,500人)

- 緊急雇用創出事業(2,695百万円)

- 受託発掘調査事業(1,929百万円)

下支え施策

＞ 4億円 (再掲分除く)

人材育成

【雇用のセーフティネット、不足人材の供給】

- 職業訓練事業費(446百万円) ○とっとり雇用創造未来プラン

マッチング支援

【早期(再)就職支援等】

- 若年者就業支援(63百万円) ○中高年者就業支援(44百万円)
- 中小企業求人情報発信支援(4百万円)

看護職員就業支援

- 看護職員就業支援(10百万円) ○福祉人材センター運営(37百万円)

良質な雇用促進

【企業の正規雇用の後押し】

- 正規雇用奨励金(84百万円) ○低年齢児受入保育所保育士特別配置事業(134百万円)〈正職員単価選択制〉他

IJUターン推進

【学生・保護者への県内企業情報の提供】

- ふるさと就職促進事業(11百万円)〈東京・大阪IJUターン就職担当コーディネータ配置〉

県産品利用促進

【県内中小企業が開発製造する新製品PR等】

- バックアップ型トライアル発注事業(3百万円)〈新製品等を県が試行的に購入〉
- 新商品による新事業開拓事業者認定制度 他

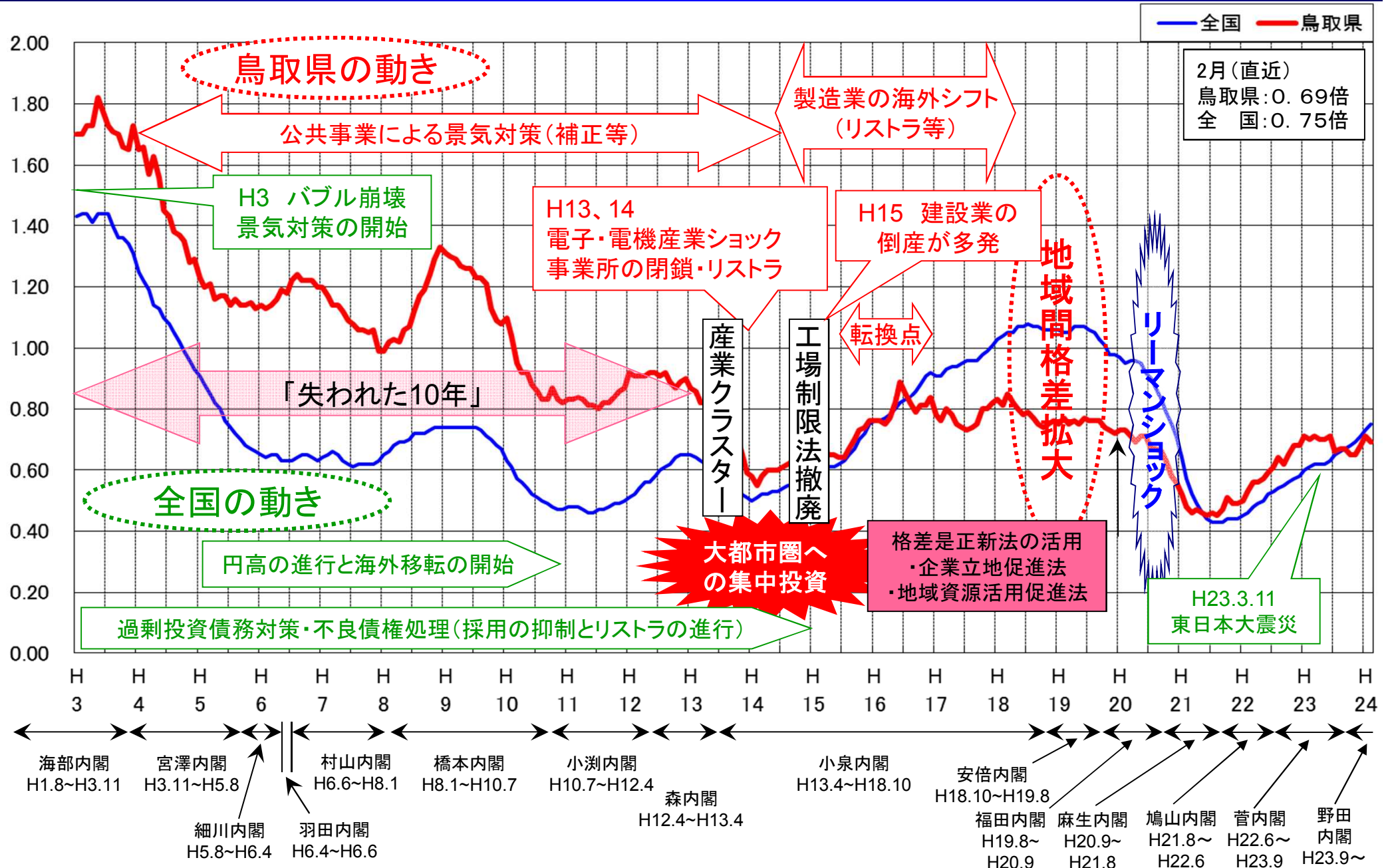
PDCA
による
プロジェクト
の着実な推進

＜H23～H26＞



1万人雇用創造

有効求人倍率の推移

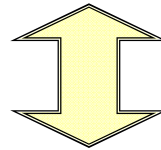


雇用創造1万人プロジェクト推進スキーム (※鳥取県産業振興条例対応含む)

- ◆雇用創造の検討に向けた助言
 - ◆プロジェクトを協働して推進していく母体
 - ◆産業振興条例(理念)の普及・推進
- ※コンセンサス形成と機運醸成、雇用環境の共通認識づくり等

雇用創造1万人推進会議

○会長 : 知事
○メンバー: 経済団体、農林水産団体、福祉・医療団体、観光団体、保護者団体、労働団体、企業、学校、市町村等



(PT) 雇用創造1万人プロジェクトチーム

○チーム長: 統轄監
○メンバー: 分野別パートナーシップ会議民間等実務者、庁内部局長

- ◆1万人プロジェクト(案)策定
 - ◆プロジェクトの進捗管理(PDCA)
 - ◆産業振興条例運用方針等検討・推進(施策実施配慮、予算執行配慮・公表)
- ※人材育成、雇用ミスマッチ解消など就業促進策や、県産品利用促進などの「下支え施策」も含め総動員

産業振興条例対応部会

- ◇ 補助金部会
- ◇ 官公需部会
- ◇ 県産品利用部会

鳥取県産業振興条例(基本理念)

◆産業振興は以下を基本として行う

- ①事業者の自主的な事業活動の助長
- ②県内の経済発展・雇用確保、生活向上
- ③県、市町村、支援団体、大学等、金融機関、県民の連携協働により推進
- ④県内の人材、資源、高い技術力等地域特性を生かして推進

- ◆各分野の政策課題、解決策について意見交換 ⇒ 施策化につなげる

(PS) パートナーシップ会議(分野毎)

○メンバー: 官民実務者

- 医療
- 介護
- 障がい者
- 子育て
- 中小企業底力アップ
- 経済成長戦略
- 農林水産
- 観光
- 教育

施策を総動員し雇用を創出
(雇用機会の創出、人材育成、マッチング)

あらゆる分野で1万人の雇用を創出し、若者が定住できる社会を実現

雇用創造1万人プロジェクト

■ 地場産業の強化、積極的な企業誘致、農林水産業・観光・教育・福祉・医療等のあらゆる分野で雇用の場の確保を図り、4年間で1万人分の雇用創造を目指します。

知事マニフェストより

<p>目標・ アウトプット</p>	<p>「雇用創造1万人プロジェクトの策定」及び「雇用創造1万人の実現」 《考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商工業」だけでなく、「農林水産業」、「観光」、「教育」、「福祉」、「医療」などあらゆる分野を対象。 ・民間参画による施策立案(構築)・点検の実施。 ・施策構築・点検に際して、雇用創造の面だけでなく、「人材育成」や「雇用のミスマッチ解消策」も総動員
<p>民間参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「雇用創造1万人推進会議」(仮称)【=雇用創造(施策)検討に向けた助言・推進母体】 ⇒ プロジェクトの進め方についてコンセンサス形成と機運醸成、雇用環境の共通認識、プロジェクト策定に向けた助言 ○ 「雇用創造1万人プロジェクトチーム」【=プロジェクト案の検討・策定】 ⇒ 分野別パートナーシップ会議の民間委員を交えてプロジェクト(案)を検討 ○ 「パートナーシップ会議(各分野別)」【=各分野別の施策立案(構築)】 ⇒ 既存会議等を活用し、分野毎に雇用創造に向けた課題と解決策について意見交換(⇒施策化)
<p>スケジュール</p>	<p>8月 : 第1回 推進会議 (キックオフ、雇用創造に向けた検討の視点等を意見交換) " : プロジェクトチーム (推進会議意見の整理、プロジェクト策定に向けた検討課題設定) 11月 : プロジェクトチーム (施策骨子案の検討) " : 第2回 推進会議 (施策骨子案への助言) () : 予算編成作業) 3月 : 第3回 推進会議 (プロジェクト案及び産業振興条例 [H23.12.27公布施行] の周知) ⇒ プロジェクト本格展開</p> <p>※ 随時予算化の上実行</p> <p style="text-align: right;">↓ 分野別PS会議 において施策を 検討</p>

分野別の目標及び主要プロジェクト

① 中小企業底力アップ(全県経営革新化構想)

厳しい経営環境の下で、果敢に挑戦する中小企業1,000社を支援 !

雇用創造目標
約1,000人

構造問題

新興国への企業流出

グローバル競争の激化による
メーカーの統廃合

公共事業の減少

新事業展開・販路開拓へチャレンジ

裾野を広げ、県版経営革新で、眠っている需要を掘り起こせ!!

横断的対策

900人

～ 中小零細企業 1,000社支援 ～

[※②④:24年度予算額、②③:23年度予算額、単位:百万円]

○県版経営革新(新) 600社 [②④ 227 ②③ -]

> 経営資源に乏しい中小・零細企業の新しいチャレンジに支援

◆短期計画(1~2年)を認定⇒支援

①補助金(補助率1/2、上限100万円)

②正規雇用奨励金(100万円/人)支給

○経営革新〔法認定計画(3~5年)〕 200社 [②④ 228 ②③ 147]

○地域資源・農商工連携 100社 基金総額75億円

○ものづくり・ベンチャー・創業支援 100社 [②④ 175 ②③ 120]

○雇用維持企業研究開発支援ほか

業種別対策

100人

雇用創造への土台づくり

業界固有の課題解決を支援

【電機機械産業】

生産性向上による競争力強化

【食品加工産業】

新市場開拓による事業拡大

【繊維産業】

ネットワーク構築による
受注アップ・販路拡大

【建設業】

市場が拡大する介護ビジネス
への参入支援

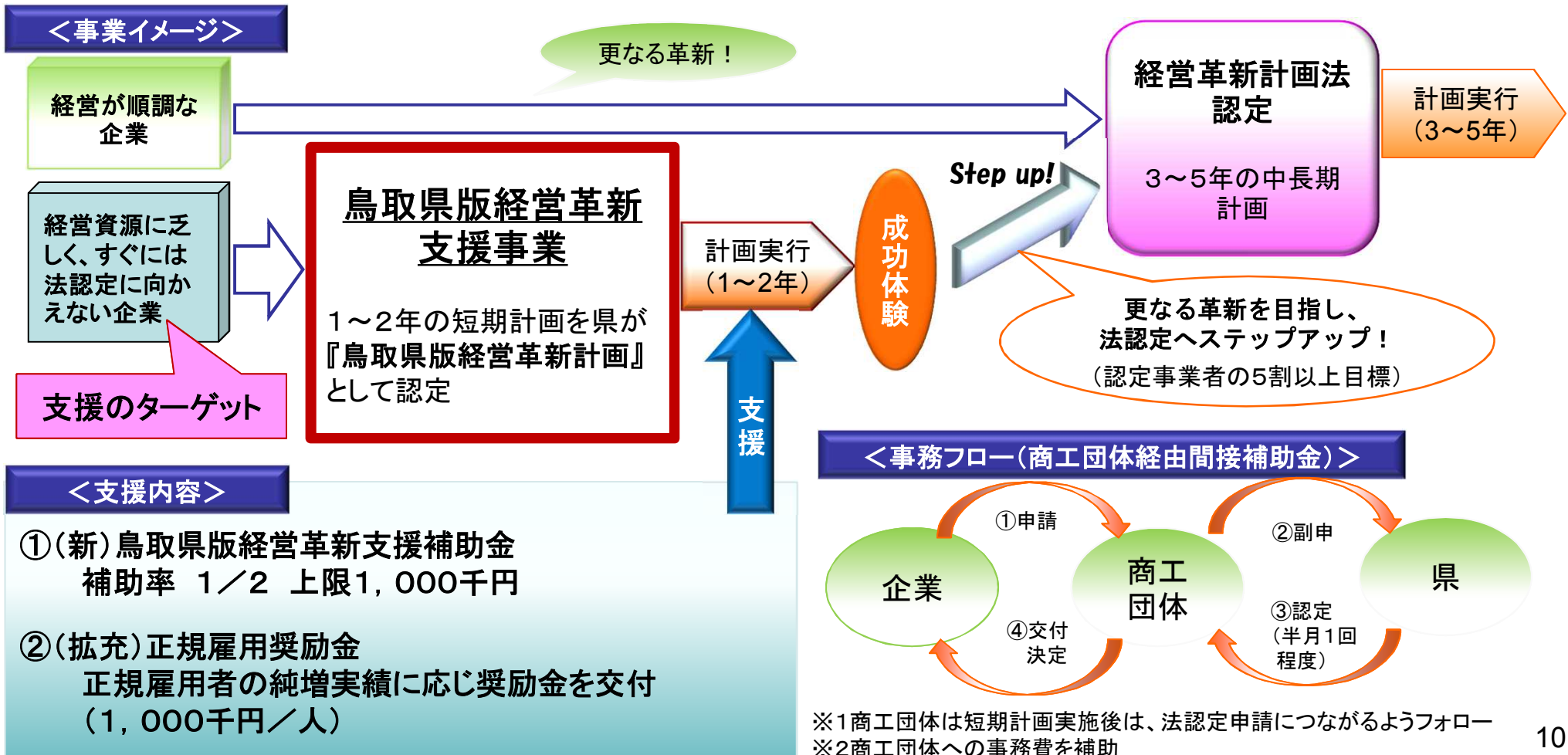
【ICTサービス産業】

ICT産業の高付加価値化と
ユーザー拡大促進

①-1 中小企業底力アップ【横断的対策】

鳥取県版経営革新支援事業

経営資源の乏しい中小・零細企業がチャレンジする新しい取組みに対して支援し、成功体験を提供することで、経営革新への意欲を高め経営革新対象企業の裾野を広げ、経営革新に取り組む企業数の増加を図る。(3年で600社目標)



①-2 中小企業底力アップ【業種別対策】(電気機械)

雇用創造目標 : ー

【現状・課題】

- ①製造品出荷額、事業所数、従業者数とも平成18年から減少傾向で、特にリーマンショックの影響を受けた平成21年の落ち込みが激しい。
- ②大手の事業統合・再編によって、当該企業のみならず県内関係企業への影響も出ている。
- ③グローバル化の進展や円高の影響を受け、中小企業も含めて生産拠点の海外シフトはさらに加速するものと思われる。

【現場の意見】

- ①現状のOEMや受注がいつまで続くか分からない。下請も提案型でないとやっていけないし、海外に工場がないと受注もできない。
- ②常に技術開発・研究開発をしないといけないが、開発資金、技術力(人材)が不足している。
- ③製品開発にはリスクが伴う。開発中は売上げにならないし、販売しても売れるかどうか分からない。
- ③営業(受注)にも技術が分かっている人が必要。コミュニケーション能力が高く、外国語が話せる技術者がベスト。
- ④独自開発した製品もブランド力がないため販売に不安。販売促進に協力してほしい。
- ⑤生産改善により、大幅なコスト削減と効率化が図れた。

【雇用創造への展開方向】

- ①生産改善の促進
(改善計画の策定、実施の支援を検討)
- ②研究開発支援
(新製品開発、技術開発の資金的支援)
- ③高度人材(技術者)の確保支援
(新規技術者(研究開発・営業)の初期人件費を支援)

【目標】

- ①新事業展開(新製品開発等)に取り組む企業支援
- ②生産改善に取り組む企業への支援 ※年間約5社程度支援

【目指す姿】

- 大手企業からの下請に頼っている県内中小企業が、新分野への進出や独自技術、独自製品の開発により、自立した体質を構築する。
- コスト削減等により、生産性を向上し、競争力を高める。

【主な事業】 [※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円]

- ①生産改善支援事業【新規】[②④20 ③ー]
・企業が取り組む改善計画策定や生産技術の高度化、効率化の実施支援
* 計画策定 → コンサルへの委託費を補助
* 高度化・効率化 → IT・新技術導入、省力化の実施経費を補助
- ②経営革新支援事業[横断的対策事業を再掲]
- ③ものづくり応援事業化補助金[横断的対策事業を再掲]
- ④雇用維持企業再構築研究開発補助金[横断的対策事業を再掲]

生産性向上等による電気機械産業の競争力強化

電気機械産業

生産改善により**生産性向上**を図るとともに、**新分野への進出、独自技術・独自製品の開発**等により、競争力を高め、大企業の事業統合・再編の影響を受けにくい体質への転換を図る。

生産改善 の取組促進

- 生産改善(コスト削減)
 - ①改善計画の策定(コンサル会社委託等)
 - ②生産工場の高度化、ラインの効率化

<研究開発の資金的支援>

- 雇用維持企業再構築研究開発補助金
- 経営革新支援事業
- 次世代・地域資源産業育成事業
- ものづくり応援事業化補助金
- etc.

<高度人材(技術者)確保支援>

- 重点分野職場体験型雇用事業
- 正規雇用奨励金(重点分野職場体験型雇用事業)
- etc.

絶えず、改良・新分野への
チャレンジが必要

●研究開発・技
術開発の実施

●技術者の雇用

独自技術・独自製品の確立

PR支援

販売促進

生産拡大・雇用増

①-3 中小企業底力アップ【業種別対策】(食品加工)

【現状・課題】

- ①事業所数の約5割を占める従業員数20人未満の小規模企業が急速に減少。
※ 153社(H17) ⇒ 110社(H21)、全体で199企業
- ②潜在的な成長力を活かさず規模拡大のチャンスを失っている例が非常に多い。
※ 小規模企業は、バイヤーの要求する衛生基準を満たさない、ロットに対応できる生産設備がない等の理由により、注文を断らざるを得ない。
- ③(県内に委託先がなく)県外企業に委託加工に出している例も多く、コスト高、供給量制限の原因。雇用拡大のチャンスも逃している。
- ④中規模企業は、生産設備の規模により成長の上限が制限されるため、雇用を増やすためには販路の見通しと設備投資が不可欠。
※「企業経営上の問題点」として、「生産設備不足」を選択する割合が他産業と比較し最も高い。(企業経営者見通し調査報告(H23.8.1統計課)より)
- ⑤平成22年農林水産物・食品の輸出額(対前年比伸び率)は、香港のみで全体の4分の1(24.6%)を占める。また、香港は輸入規制はほとんどない。
※ 香港1,210億円(22.1%)、米国686億円(▲6.1%)、台湾609億円(4.0%)、中国555億円(19.2%)

雇用創造目標 : 約10人

【現場の意見】

- ①海外では日本で相手にしてくれないような百貨店と取引。国内での商談でも有利。
- ②商談会に出ないと商品は磨かれない。
⇒ 商談会への参加機会を増やして欲しい。
⇒ 海外の百貨店等で販売する機会を増やして欲しい。
- ③加工技術を育てるべき。県外から見ると鳥取の加工は非常に遅れている。
- ④原料保存用の冷凍庫がなく、加工は季節限定。
- ⑤県外からの受注に応えるため、設備導入への支援ニーズは高い。
- ⑥生産キャパを超える受注に応えられない状態なので、設備を増やす必要がある。

【雇用創造への展開方向】

- ①成長市場での販路開拓
- ②加工技術の向上

【目標】

- ①成長市場での販路開拓支援等 ※年間約5社程度
⇒ 4年間で約10人程度の雇用創造を目指す。

【目指す姿】

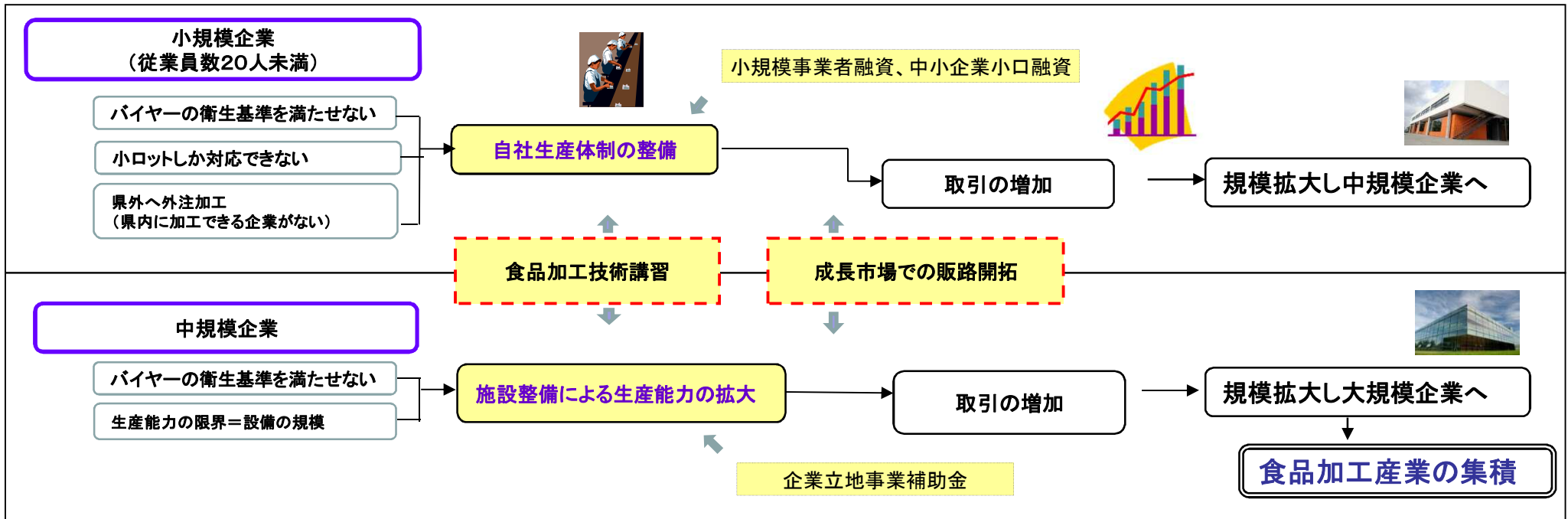
- 急成長するアジア市場を民間主体により積極的に開拓
- 食品加工技術の高度化による商品力アップ
- 食品加工・バイオ産業拠点の形成、県外・国外に対する競争力強化

【主な事業】【※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円】

- ①県内企業海外チャレンジ支援事業【拡充】[②④ 25③20]
急激に拡大しつつある香港等の成長市場をターゲットとして、事前に現地のバイヤー等を招聘し、市場ニーズにあった商品づくりや効果的なPR戦略に関して本県企業が意見交換等を行う場を設け、市場獲得をスムーズにできるよう支援を行う。
- ②食品加工技術講習会【継続】
産業技術センター職員等による食品加工技術の研修会等を行う。

成長市場への参入促進と加工技術向上・生産能力増強による食品産業の事業拡大

～ボトルネック解消による潜在的成長力の発現～



売上向上・規模拡大への流れと関連施策

マーケティング → 商品開発 → 商談 → 販売・宣伝

需要拡大 → 設備の拡大 → 雇用増

商品開発・販路開拓対応施策	単企業	(新)鳥取県版経営革新支援、(既)次世代・地域資源産業育成事業、(既)農商工連携促進ファンド事業
	行政実施 (県機構等)	成長市場での販路開拓
		食品加工技術講習
		(既)とつとりの逸品トータル発信事業(物産展開催等) (既)首都圏における協力店による拠点構築事業 (既)ビジネスカ・商品力向上事業(セミナー) (既)インターネット販売セミナー

施設整備対応施策	(既)企業立地事業補助金
	(既)小規模事業者融資、中小企業小口融資

①-4 中小企業底力アップ(繊維産業)

雇用創造目標 : 一

【現状・課題】

- ①縫製加工業は引き続きコスト競争状態。生産性を高めるとともに、取引先からの増産・減産の発注にも対応できる経営が求められる。
- ②中国人研修生は、3年毎に入れ替わるため技術が社内で育たない。費用的には日本人と変わらないが、日本人の若年就業希望者がいないため、中国人研修生に頼っている状況。
- ③子育て中の若い女性の場合、子供の発熱等のたびに保育所から呼出しがあり休業率が高くなる。子育てが落ち着いた30~40歳代の女性の募集もするが応募がない。

【現場の意見】

- ①小規模事業所は販売力や営業力がない。商談会など販売店との橋渡しの場の設定を望む。
- ②韓国は制服文化等が日本と類似。韓国との姉妹都市交流等において、展示会や商談会を行うことができないか。
- ③人口減少により国内市場が縮小。雇用拡大のためには、新興国など海外市場への積極的な進出が重要
- ④繁閑のある業種であり、繁閑対策が雇用に繋がる。業者間の業務量平準化のための情報交換の場の設定も有意義。
- ⑤学校による生徒の就職後フォローが定着率向上に繋がる。

【雇用創造への展開方向】

○国内繊維産業を取り巻く経済環境の現状から、新規雇用創出は困難。県内縫製事業者が「元気」になる取組み実施により、現在の雇用を維持。

〔繊維産業ネットワーク構築・運営〕

県内繊維関連事業者の連携組織を構築し、各種共同事業実施により業界の活性化と雇用維持を図る。

- ①企業情報の収集・提供によるワークシェア(業務平準化)
- ②県内事業者交流会の開催(県内マッチング)
- ③商談会の開催、出展斡旋等(県外販路マッチング)
- ④新卒就業者の定着支援(企業と学校との調整機能)

【目標】

- ①閑散期の業務量平準化による経営の安定並びに新たな受注確保による産業の活性化
- ②若年就業者の定着による日本人雇用の維持

【目指す姿】

- 繁閑に応じた事業者間の製造委託等により業務量を平準化し、安定的な受注確保による雇用の維持
- 新卒就業者などの若年就業者の働きやすい環境作りなど、定着率向上による繊維業界全体の活性化及び技術の承継

【主な事業】〔※⑳:24年度予算額、㉑:23年度予算額、単位:百万円〕

○繊維産業ネットワーク構築事業【新規】〔㉑0.3 ㉑一〕

ネットワークを設置し、県内繊維産業の活性化に向けた共同事業の実施検討【H24年度事業】

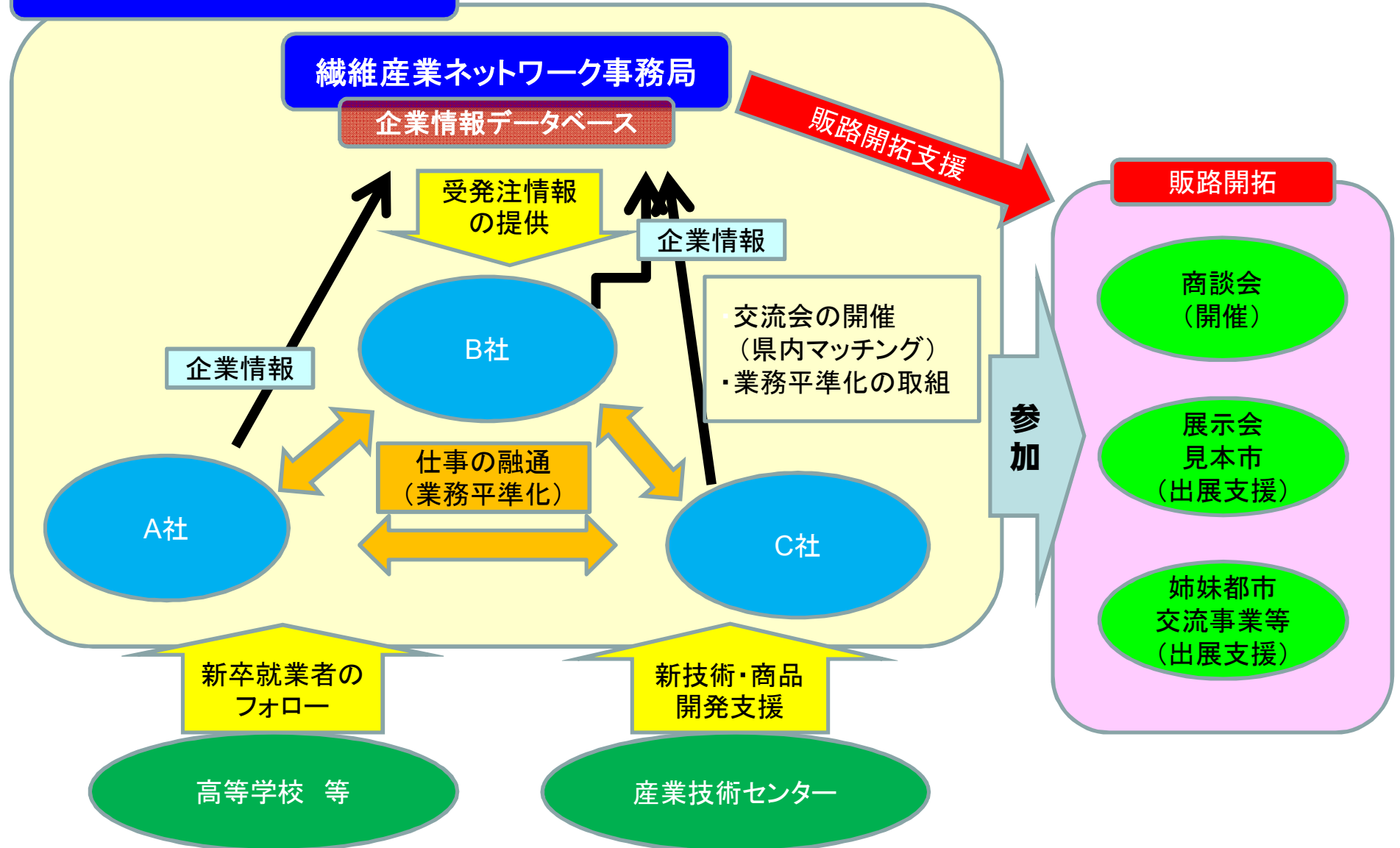
- ・ネットワーク設立総会、啓発講演会の開催
- ・運営委員会、製品種別部会による共同事業検討

〔想定される共同事業〕

- ・企業情報を活用した繁閑時の取組
- ・県内事業者交流会、異業種交流会開催
- ・商談会開催、出展斡旋等(経費補助)
- ・就業者定着支援

繊維産業ネットワーク構築による受注アップ・販路拡大

繊維産業ネットワークの検討



①-5 中小企業底力アップ【業種別対策】(建設業)

雇用創造目標 : 約60人

【現状・課題】

- ①公共事業費の減少下で、県内建設業は、経営多角化の一環として新分野進出を模索されている。
※【公共事業費の推移】 1,493億円(H12) ⇒ 597億円(H22)
- ②進出先の分野で、雇用拡大に繋がるのが介護ビジネス。施設整備の面で建設業(本業)の強みを活かす分野でもある。
※【介護ビジネス参入の雇用創出人数】全国平均9.2人(デイサービス1事業所当たり)【介護需要増】県内高齢者数は2025年まで増加 154千人(2010) ⇒ 179千人(2025)
- ③介護ビジネス進出に際して、「専門人材の確保」、「創業時の資金繰り」、「多額の設備投資」等の課題が指摘されている。

【現場の意見】

- ①医療や介護など保険制度を熟知し、経営経験のある専門人材に詳細な事業計画の策定支援をしてほしい。
- ②介護分野への進出時には、新規雇用が10数人発生するため、参入時の支援が必要。
- ③介護参入は比較的ハードルが低いですが、資金負担が大きいいため、初期投資を極力抑えて小規模(10~20人)でスタートすべき。一方、競争が激しく、勝ち残るためには差別化が必要。
- ④利用者の確保策としてサービスの差別化が重要。そのためのマーケティング支援や効果的なPRなどによる稼働率向上への支援が必要。

【雇用創造への展開方向】

〔介護ビジネス参入支援〕

- ①事業計画策定支援
(専門家やコンサル等による事業計画策定など)
- ②新規雇用創出支援
(ヘルパーや看護師など介護従業員確保)
- ③サービス差別化のためのマーケティング支援
(介護ニーズ調査やFS調査など)
- ④広報活動支援
(差別化サービス、施設等の広報ツール作成など)

【目標】

- ①デイサービス等介護事業の新規開業 ※年間2社程度支援
- ②介護分野の事業拡大を目指す ※年間3社程度支援
⇒ 4年間で約60人の雇用創造を目指す。

【目指す姿】

- 公共事業減少、少子高齢化において、建設事業者が介護分野へ進出することにより、企業体が存続しつつ、産業構造の転換が可能。
- 供給サービスの充実により、心身ともに豊かな高齢化社会の実現

【主な事業】[24年度予算額 単位:百万円]

○建設業介護ビジネス参入支援事業(補助事業)【新規】[24、25、23-]

- 【対象者】 1 介護ビジネスへの参入を目指す県内建設業者等
2 介護ビジネスの事業拡大を目指す県内建設業者等

【対象事業】

事業区分	内容	補助率	限度額
介護ビジネス運営準備事業	①事業計画策定支援 ②新規雇用創出支援	2/3	500万円
介護ビジネス差別化戦略策定事業	①マーケティング支援 ②広報活動支援	2/3	500万円

建設業介護ビジネス参入支援スキーム

		アーリーステージ（進出支援）	セカンドステージ（事業拡大支援）	
		進出検討段階	進出準備段階	事業拡大段階（新分野進出済）
介護ビジネス分野		<p>進出検討型 〔建設業新分野進出事業費補助金〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先進的取組視察・研修 ○事前調査・経営試案作成 <p>【補助率】 2/3 【補助金】 100万円</p>	<p>介護ビジネス 運営準備事業</p> <p>〔事業計画策定支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門家等による事業計画策定 ○運営準備のためのマネジメント支援 <p>〔新規雇用創出支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヘルパー・看護師等の確保 <p>【補助率】 2/3 【補助金】 500万円</p>	<p>介護ビジネス 差別化戦略策定事業 （事業拡大戦略の構築）</p> <p>〔マーケティング支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険外サービス開発のためのニーズ調査 ○事業可能性調査 <p>〔広報活動支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○差別化サービス、施設等の広報ツール作成 <p>【補助率】 2/3 【補助金】 500万円</p>
その他の分野			<p>事業化実現型 〔建設業新分野進出事業費補助金〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商品開発 ○販路開拓 ○人材育成 ○新規雇用・雇用継続 <p>【補助率】 2/3 【補助金】 300万円</p>	

①-6 中小企業底力アップ【業種別対策】(ICTサービス)

雇用創造目標 : 約30人

【現状・課題】

- ①ほとんどの県内ICT企業は大手企業の下請業務が中心であり、開発力及び営業力ともに不足。
- ②県内ICT企業が求める高度ICT人材が県内に不足。
- ③長引く景気低迷により県内中小企業の体力が低下しており、ICT化による経営の高度化・効率化への投資が困難。

【現場の意見】

- ①県経済・既存産業の活性化なくしてICT産業の成長はなし。他業界との関わりの中からICT業界の仕事が発生。
- ②クラウドサービス開発による事業展開で雇用創出を期待。独自技術があれば世界に向けた仕事も獲得可能。
- ③マーケティング力・販売力の強化が必要。県外へ打って出る際の負担が多大。
- ④若く有能な人材が県内には不足。自社で育てるにも負担が多大。

【雇用創造への展開方向】

- ①戦略的推進分野を支えるICT化ビジネスモデルの開発支援
- ②クラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデルの開発を支援
- ③販路開拓・県外進出による事業拡大を支援
- ④県内の高度ICT人材の育成支援

【目標】

- 県内ICT企業の高付加価値化(戦略分野連携、クラウド等)、県内中小企業のICT化促進による雇用創造
⇒ 4年間で約30人の雇用創造を目指す。

【目指す姿】

- 県内ICT企業の開発力・営業力強化による高付加価値化
- 県内中小企業のICT化促進によるビジネスチャンスの創出
- 高度ICT人材を育成による県内ICT企業の競争力強化

【主な事業】 [※②4:24年度予算額、②3:23年度予算額、単位:百万円]

ICT企業底力アップ支援事業

- ①戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発支援事業【新規】[②4:35]
⇒戦略的推進分野企業とICT企業の連携事業を補助金により支援
- ②クラウドサービスビジネスモデル開発支援事業【拡充】[②4:46 ②3:20]
⇒サービス開発、実証実験を補助金により支援(支援件数増)
- ③鳥取県版経営革新支援事業【新規】[②4:227]
⇒中小企業によるHP作成等のICT導入を補助金により支援

※他に、④(既)ICT産業人材育成支援事業、⑤(既)県産業振興機構専門展示会出展事業(拡充)、⑥(新)打って出るICT企業支援事業

ICT産業の高付加価値化とICTユーザー拡大促進



県内経済成長・雇用創造



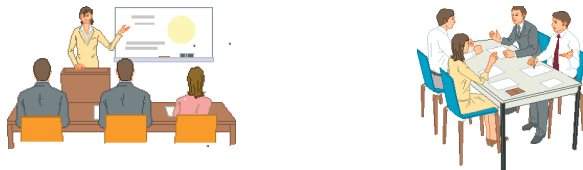
県外へ打って出る

ICT産業

<県外への進出・外貨獲得>

- ⑤(既)専門展示会出展事業(拡充)
- ⑥(新)打って出るICT企業支援事業

販路開拓・県外進出による事業拡大を支援
⇒ICT専門展示会への出展支援、県外進出に伴う県内での新規雇用に係る奨励金交付



<ICT産業技術力強化>

- ④(既)ICT産業人材育成支援事業

県内のICT人材の育成を支援
⇒研修事業等に補助金交付



県内産業をICTで下支え

<ICT産業新事業創出>

- ①(新)戦略的推進分野ICT化
ビジネスモデル開発支援事業

戦略的推進分野企業とICT企業が連携して行う戦略的推進分野を下支えするICT化ビジネスモデルの開発に補助金交付

- ②(既)クラウドサービスビジネス
モデル開発支援事業(拡充)

クラウドコンピューティングを活用した新たなビジネスモデルの開発(サービス開発・実証実験)に補助金交付

連携

県内ICTユーザー
(=他産業)

<県内既存産業の活性化>

ICT利活用促進
情報機器整備促進 など

ICT利活用で
経営の高度化



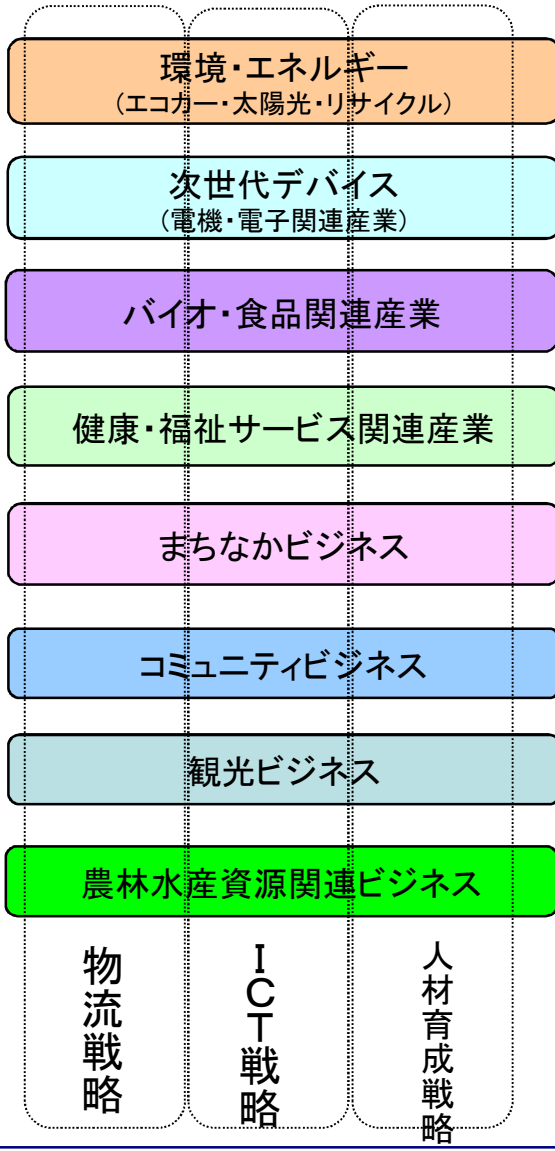
- ③(新)鳥取県版経営革新支援事業

補助金により短期経営計画の実行を支援し成功体験を提供することで、経営革新への意欲を高める(目標:3年間で600社)



② 鳥取県経済成長戦略（4カ年雇用創造目標）

【戦略的推進分野】



【雇用創造1万人プロジェクト(～2014)】

雇用創造目標	主な取組
370人	○EV生産に対応した各種部品供給 ○太陽光発電関連産業の創造
40人	○LED戦略研究会による新商品開発 ○遠隔医療や電子ペーパーの開発
230人	○ヒト型代謝マウスの量産 ○機能性評価システムによる食品開発
170人	○地域資源による美容商品等を開発 ○育児サービスなどの創業支援
170人	○まちなかでの創業を促進 ○まちなかスローライフエリアを構築
120人	○生活支援、就労支援等サービスの創業促進
800人 (再掲)	○山陰海岸ジオパークの観光活用 ○まんがを活かした観光魅力づくり
350人 (再掲)	○農医連携健康サービスモデルを創出 ○農商工こらぼネットでマッチングを促進
合計 約1,100人	(物流)境港物流シームレス化システムを構築 (ICT)クラウドサービスビジネスモデルの開発 (人材)とっとり雇用創造未来プランの実施

※企業立地施策(1,100人)を除く

【戦略目標～2020年】

GDP	雇用数
約500億円	約3,200人
約50億円	約400人
約100億円	約1,900人
約20億円	約500人
約10億円	約300人
約10億円	約500人
約10億円	約200人
約80億円 (再掲)	約1,100人 (再掲)
合計 約700億円	合計 約7,000人

※うち企業立地施策(4,000人)

「地域活性化総合特区制度」を活用して経済成長戦略を推進

鳥取県経済成長戦略(8つの戦略的推進分野)

鳥取県経済成長戦略推進モデル事業・西部圏域をモデルエリアとして位置付け

商店街の利便性を
高めるEV交通
サービス

規制

災害時動作型
クリーンエネルギー
サービス

規制

健康情報を
高度利用する
健康づくりサービス

規制

デマンド交通

人づくり・人アツメ

スマートライフPJ 規制 (各事業の取組の効果的な実施をサポート)

各PJ毎の目標の達成が、相乗的に作用することによりモデル事業目標を達成

【地域活性化総合特区活用計画】
規制緩和等を伴う事業は特区制度のフレームを活用
(利用)して推進

規制緩和等の必要ないPJは、その他
活用可能な制度により推進

モデル事業目標

◆住民満足度の向上、◆ニーズに基づいた社会サービスの創出等

成長戦略目標

◆GDP 700億円、◆新規雇用数 7,000人

③ 企業立地

雇用創造目標：約3,200人

【現状・課題】

- ①本県では、特に、電子部品・デバイス製造業、情報通信機械器具、電気機械器具の集積度が高くなっている。更に地域資源活用型の地場産業の食品関連産業も多く集積している他、繊維工業においても一定の集積規模があり、主要産業としての位置を占めている。
⇒企業立地〔誘致・増設〕の推進により、雇用の受け皿を創出し、地域産業の活性化につなげる必要がある。
- ②国内製造業は、円高や先行き不透明な電力供給の不安等により生産の海外シフトを加速させている。一方で、コア部品の生産や先進技術の研究開発部門を担うマザー工場を国内残す動きが鮮明である。
- ③本県の産業振興には、「次世代産業イノベーション」と「産業の高付加価値化」の両方をバランスよく推進して行く必要がある。

※企業立地の状況 ◇県外企業の立地：H19年度 4件、H20年度 4件、H21年度 5件、H22年度 5件、H23年度11件（H22年3月21日現在）
◇県内企業の増設：H19年度18件、H20年度27件、H21年度 7件、H22年度24件、H23年度30件（H22年3月21日現在）

【現場の意見】

- ①マザーファクトリー機能としての研究開発が重要（企業）
- ②国内で生き残るためには開発等の力が必要（企業）
- ③中山間地域における誘致活動の推進（市町村）

【雇用創造への展開方向】

- ①鳥取県経済成長戦略の断行
- ②地震被災リスク企業の誘致
- ③マザー工場立地の促進

【目標】

「環境・エネルギー関連産業」、「次世代デバイス関連産業」、「バイオ・食品関連産業」等の立地促進
⇒ 4年間で約3,200人の雇用創造を目指す。

【目指す姿】

- 県外企業の誘致の促進と県内企業の新增設の促進による県内産業の付加価値の増大と雇用の創出
- とっとり型次世代産業イノベーションと産業の高付加価値化

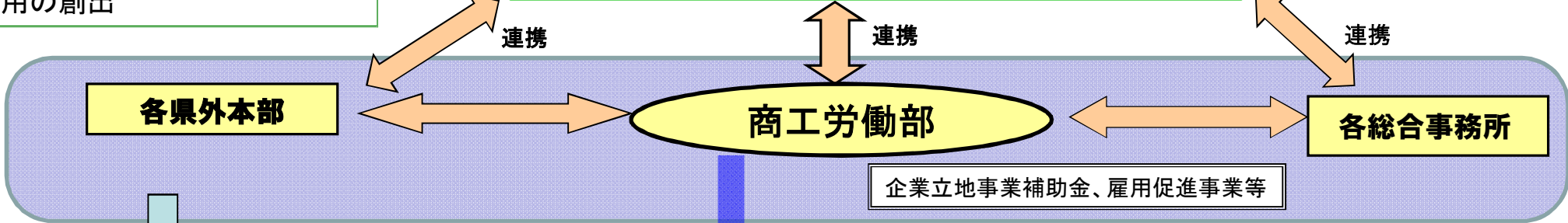
【主な事業】〔※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円〕

- ①企業立地事業補助金〔②1,990百万円 ③1,981百万円〕
・企業立地を促進するため、工場等新增設企業に対し補助金を交付する。
- ②働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業
・企業立地事業補助金の認定事業者に対し、正規雇用した場合雇用増一人当たり100万円を支給する。〔②128百万円 ③365百万円〕

企業立地推進スキーム

県・市町村・支援機関が一体となった企業立地の推進・雇用の創出

産業技術センター、産業振興機構、鳥取大学



(各機関と共同した企業訪問)

訪問、フォロー

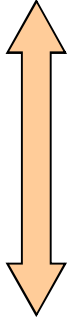
知事、副知事トップセールス

県外企業の誘致



(各機関と共同した企業訪問)

訪問、フォロー



各市町村

県内企業の新增設等のフォロー

立地補助金制度の充実

立地場所の確保(団地、空工場、空オフィス)

鳥取県経済成長戦略の断行



エコカー



太陽光発電



次世代デバイス



バイオ機能性食品

○企業立地事業補助金補助率加算(戦略的推進分野5%、低炭素5%)

地震被災リスク企業の誘致

○企業立地事業補助金補助率加算(5%、H23年6月補正)

マザー工場立地の促進

○企業立地事業補助金補助率拡充(20%⇒30%、H23年11月補正)

④-1 農林水産業(やらいや新規就農)

雇用創造目標：約600人

【現状・課題】

- ①平成20年度末に鳥取暮らし農林水産就業サポート事業を創設し、平成21年に153人、平成22年に68人の農業法人等への就業による新規就農者を確保。
- ②県内には農業法人が少なく、雇用の受け皿が少ない。平成22年度より、制度拡充し、一定の要件を満たす経営体へは、2、3年目まで研修助成を延長したほか、チャレンジプラン支援事業への上乗せ助成を行い、規模拡大等を促進。

【現場の意見】

- ①農産物の販売単価が安く、農業の収益性が悪い。
⇒継続雇用したいが、難しい
- ②サポート事業での就業者の定着率向上。
⇒23年度からインターシップを開始。
- ③農業法人等の受け皿が少なく、また、規模拡大するには農地が必要。
- ④サポート事業からスピンアウトした独立就農希望者に対する支援がない。

【雇用創造への展開方向】

- ①これまでの個別経営の取組支援に加え、地域や産地における担い手として定年帰農者、小規模高齢農家などの役割も明確にした地域全体の農業振興プランを策定し、雇用創出の取組を積極的に支援
- ②他産業と連携した農林水コラボ研修で、雇用の受け皿を拡大(半農半X)
- ③法人就業から独立就農を希望する者への相談や助言を行う窓口の設置

【目標】

- ①新規就農(就業)者の雇用を行う経営体の強化
- ②独立就農希望者に対する研修制度の充実
- ③定年帰農者や兼業就農者など幅広く就農者確保
⇒4年間で約600人の雇用創造を目指す。

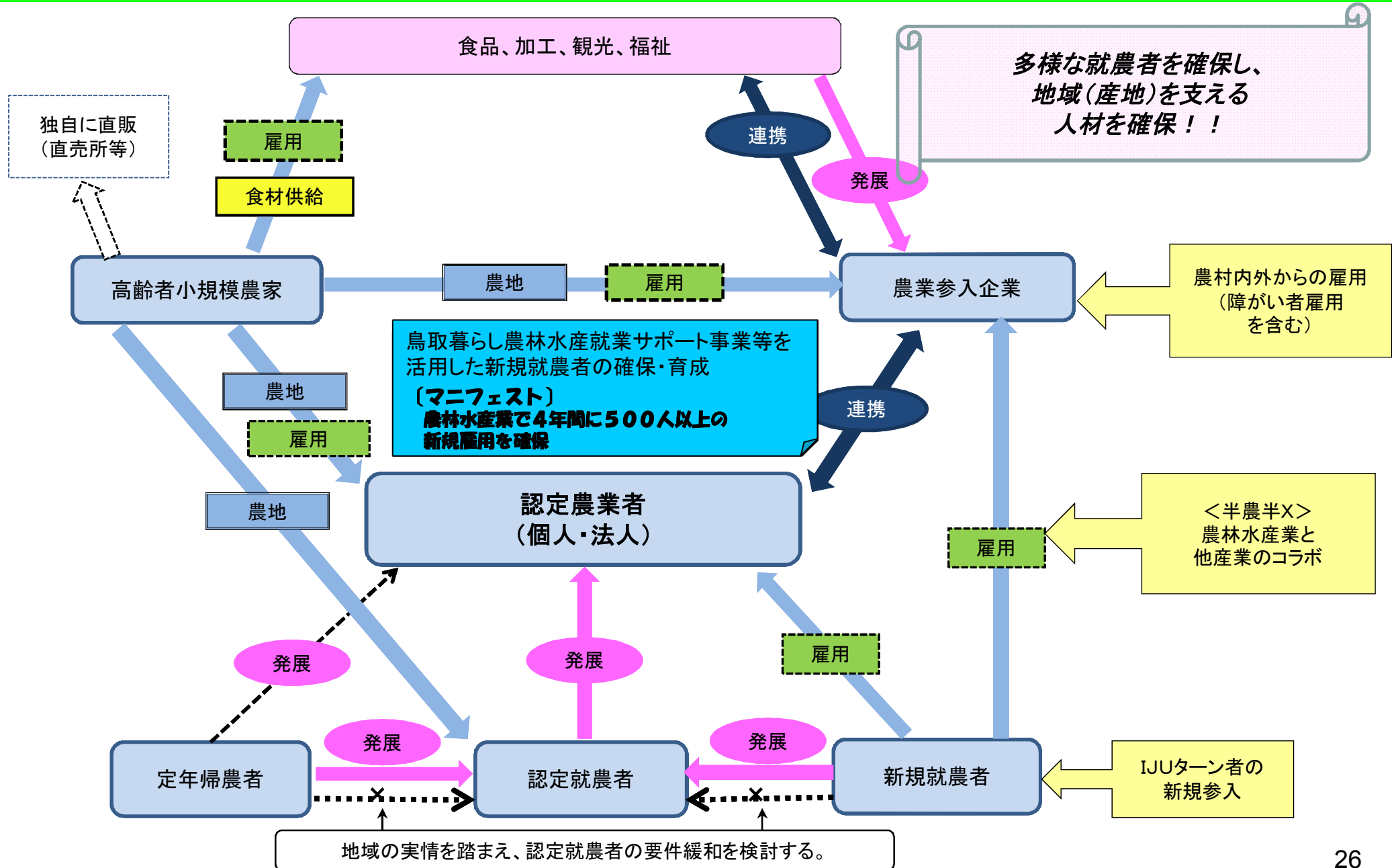
【目指す姿】

- ①農業分野での雇用の創出と安定。
- ②多様な担い手の育成による鳥取県農業の再生。

【主な事業】 [※②:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円]

- ①みんなでやらいや農業支援事業【新規】[②183 ③150]
・地域や意欲的な農家が策定したプランを支援、チャレンジプラン支援事業から組替
- ②鳥取暮らし農林水産就業サポート事業【拡充】[②123 ③246]
- ③新規就農者総合支援事業【拡充】[②389 ③161]
【拡充】サポート事業2年目以降単価の引き上げ
(2年目:6.5万円→10万円/月、3年目:4万円→5万円/月)
青年就農給付金の創設(就農前2年間、就農後5年間 150万/年)
- ④農林水コラボ研修支援事業【新規】[②25 ③0]
・サポート事業の枠組の中で農林水産業以外の研修期間も含めて対象期間とし、農林水産業の研修期間に対してのみ支援。
(助成額1年目13.8万円/月、2年目10万円/月)

多様な就農者の確保による産地振興



④-2 農林水産業(やらいや緑の産業再生プロジェクト)

雇用創造目標 : 約350人

【現状・課題】

- ①本県の森林は、所有形態が小規模なことや路網整備が遅れていることから生産性が低い。
※ 路網密度 H19:17.3m/ha → H22:20.3m/ha (林道+作業道延長/民有人工林面積)
※ 素材生産費 8,200円/m³(H19) → 目標6,000円/m³(H26)
- ②森林整備には多額の経費がかかるものの、材価は低迷を続けている。
※ スギ丸太価格 S55:41,200円/m³ → H22:9,400円/m³ (長さ4.0m、直径18cm以上)

【現場の意見】

- ①集約化の取組みに対して支援をしてほしい。
- ②森林所有者に対するアプローチを工夫する必要がある。
- ③鳥取県版緑の雇用支援事業等の就業支援策を継続してほしい。
- ④材価が低迷する現状では、単純に雇用だけを増やすのは難しい。根本的な問題として、林業で儲かるようにすること、施業対象地の一層の確保が必要。

【雇用創造への展開方向】

- ①低コスト林業の推進による林業再生
(集約化(団地化)、機械導入と効率的な活用、路網整備の推進)
 - ②森林経営改善支援による施業対象地域拡大
 - ③県版緑の雇用支援事業等による雇用促進・人材育成
 - ④公共建築物の原則木造化による木材需要の拡大
- ※上記以外の対策も含め施策全体で林業・木材産業を活性化

【目標】

- ①機械導入、路網整備、森林経営改善支援による低コスト林業の推進と集約化促進に伴う施業対象地域の拡大
- ②県版緑の雇用支援、県版木材産業雇用支援
- ③異業種(建設業等)の林業参入促進
⇒ 4年間で約350人の雇用創造を目指す。

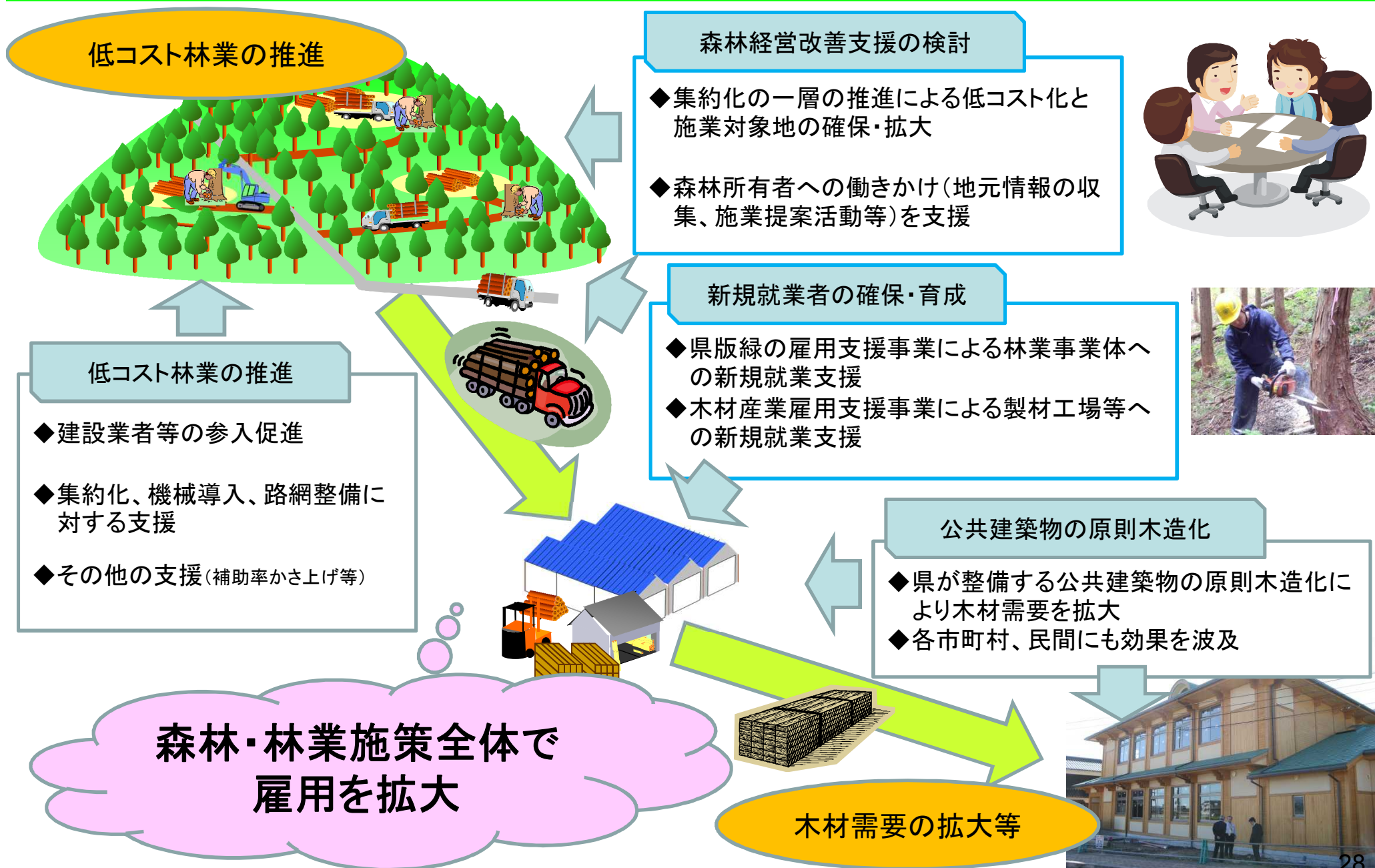
【目指す姿】

➢低コスト林業を推進する人材を確保、育成することで、林業の再生を加速化し、雇用を拡大。

【主な事業】[※④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円]

- ①森林経営改善指導補助員配置・育成事業【新規】[④36 ③0]
(対象者)森林組合
(内容)集約化による効率的な林業経営を進める森林経営改善指導員等を各森林組合に配置
- ②鳥取暮らし農林水産就業サポート事業(継続)[④168 ③151]
(対象者)森林組合、林業事業者、製材所等
(内容)新規就業者を雇用する林業事業者等に対してOJT研修等を行うための経費を支援。
- ③異業種(建設業等)の林業参入促進事業【新規】[④10③0]
(対象者)建設業者等
(内容)異業種(建設業等)からの林業への新規参入を促進させるため、既存施策も活用した一体的な支援を実施

儲かる林業・木材産業への再生加速化



④-3 農林水産業(やらいや水産業)

雇用創造目標：約150人

【現状・課題】

- ①県内の漁業就業者数は減少。乗組員を雇用できる漁業経営体や漁船が限られており、乗組員雇用による雇用拡大が図られにくい。
- ②水産物を利用した6次産業化事業(漁協・漁業者による加工・直販等の取組など)が始まり、陸上作業での人手が必要になるケースも出ている。
- ③漁業での独立経営体の創出を図る、漁業担い手育成研修事業においても、「指導者の負担感の増加」「トラブル懸念」などの理由から、就業希望者の積極的な受入が図られにくい。

【現場の意見】

- ①乗組員の高齢化が進行し、退職者も今後増加する見込み。新規乗組員受入・育成のための支援を継続してほしい。
- ②定置網漁業や養殖業など、新たに乗組員・従業員雇用を創出する漁業の実施を検討する地域もある。
- ③養殖業の実施や6次産業化の取組開始に伴い、新たに加工場などで対応する人員を確保したい。
- ④漁業での独立就業希望者の、初期段階の基礎的な指導などを充実できれば、漁村地域も受入がしやすい。
- ⑤漁協でも就業者受入のための受入地区の掘り起こしやフォロー体制などを充実したいが、人員が限られており対応できていないのが実情。

【雇用創造への展開方向】

- ①漁船乗組員や養殖業従業員の新規雇用支援
- ②6次産業化等の取組推進
- ③独立向け研修事業の初期段階講習の充実及びシニア世代受入支援などの対象者拡大による積極的な就業者受入促進
- ④就業希望者の定着促進

【目標】

- ① 漁船乗組員・養殖業従業員の新規就業支援
 - ② 6次産業化等の取組推進
 - ③ 独立経営体の創出による雇用創造促進
 - ④ 就業希望者の定着促進
- ⇒ 4年間で約150人の雇用創造を目指す。

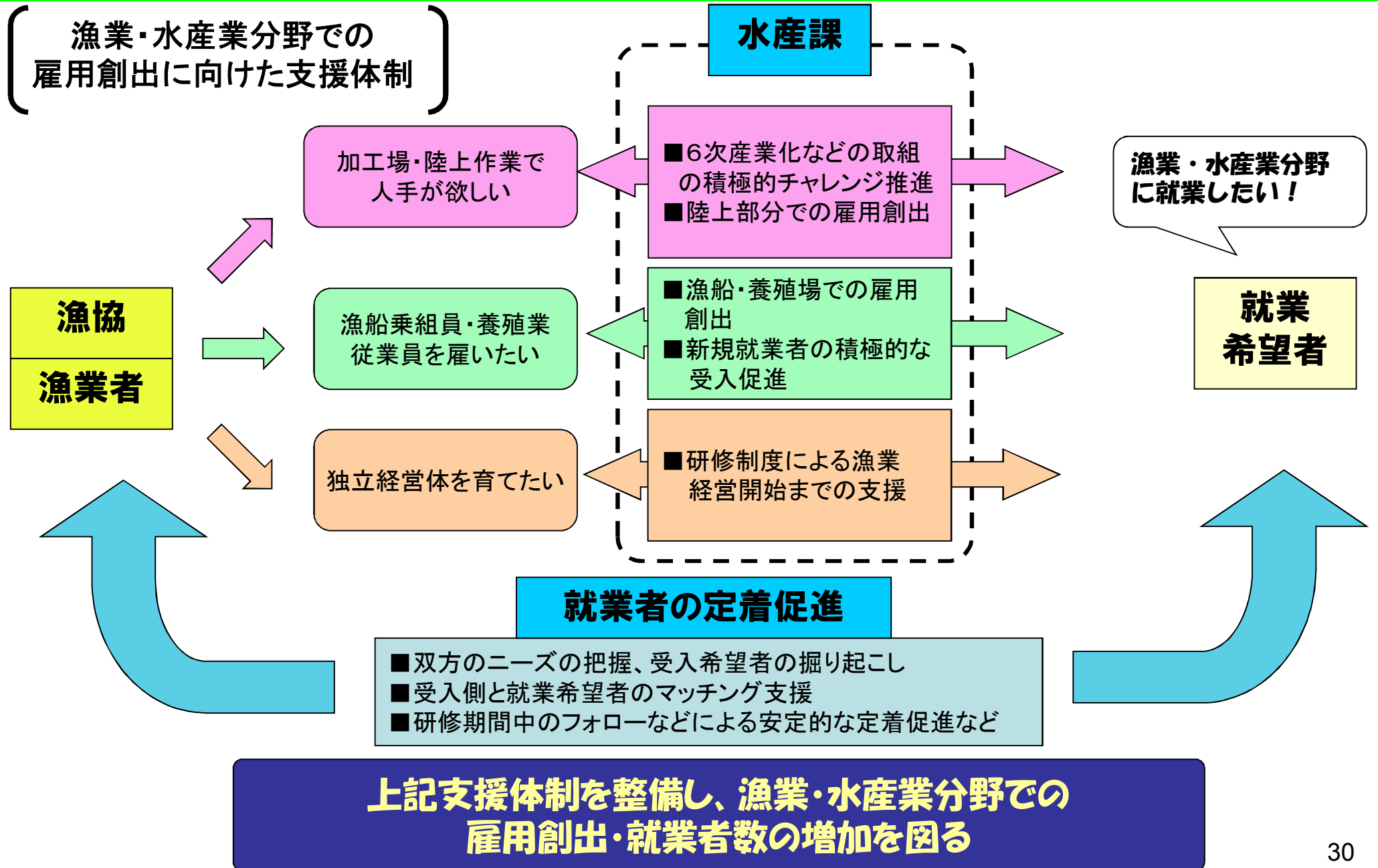
【目指す姿】

- 水産物の付加価値向上に向けた取組を推進するとともに、その取組に伴い、漁船での就業だけではなく陸上分野での雇用拡大も図る。
- 漁村地域での就業者増加を図り、漁村地域の活性化に繋げていく。

【主な事業】 [※②4:24年度予算額、②3:23年度予算額、単位:百万円]

- ①漁船乗組員・養殖業従業員の新規雇用支援(継続) [②4:65 ②3:90]
・新規乗組員等を雇用する際の人件費等を補助。
- ③漁業担い手育成研修事業(拡充) [②4:7 ②3:3]
・研修初期段階の講習、体験を充実し、より安定的な漁村地域への就業を促進
・シニア世代からの漁業就業についても研修制度化し、漁村地域への新規参入を促進。
- ④漁業就業相談員設置事業【新規】 [②4:6 ②3:0]
・新規就業者に対する定期的な面談、就業者受入地区の掘り起こしなどを専門に行う相談員を配置し、漁業への新規就業がよりスムーズに行われるよう支援。

水産分野での付加価値向上と担い手確保



⑤ 観光

雇用創造目標：約800人

※観光入込客数100万人増の直接効果による雇用誘発推計値

【現状・課題】

- 平成22年の県内への観光入込客数が初めて年1,000万人を突破したが、実態は水木しげるロードへの入込が全体を牽引。
- 平成24年は「まんが王国とっとり」建国イヤー。これを起爆剤として、海外からも含め、県内にくまなく観光客を呼び込み、県内への滞在時間増、宿泊の拡大、観光消費額の増加を実現することが、宿泊施設や観光関連業界の雇用改善につながる。

【現場の意見】

- ①県内地域間、近隣府県との周遊コースづくりが必要。
- ②外国人観光客を受け入れるための機運醸成、受入環境整備などの基本的なことが大事。
- ③外国人観光客周遊の利便性を図る必要があり、特に二次交通整備が必要。
- ④現在、緊急雇用を活用している外国人観光客の受入・案内拠点（サポートセンター・観光案内所等）の外国人案内人を引き続き雇用していくためには県の支援が必要。

【雇用創造への展開方向】

- ①「国際まんが博」の開催等、市町村や民間と連携した「まんが王国とっとり」の国内外への情報発信と誘客推進。
- ②山陰海岸世界ジオパークの観光活用をはじめ、地域の豊かな自然・歴史・文化を活かす観光魅力づくりの推進。
- ③山陰文化観光圏の取組推進など、県内地域間の連携や近隣府県との連携強化と、長時間の周遊・滞在・体験が楽しめる旅行メニュー造成など受入体制の整備を推進。
- ④外国人観光客の誘致や受入環境整備のさらなる推進。

【目標】

- 年間観光入込客数100万人増（対H22比）、外国人宿泊客倍増（H21:1.4万人→年間3万人）
⇒ 約800人（入込客増加に伴う観光消費額の増加による雇用拡大）

【目指す姿】

- 観光客入込客数の増、それに伴う県内への滞在時間増、宿泊の拡大、観光消費額の増が生む波及効果により雇用拡大を図る。

【主な事業】〔※②④:24年度予算額、②③:23年度予算額、単位:百万円〕

①まんが王国とっとり建国記念事業〔② 934 ③ 0〕

（内容）「国際マンガサミット鳥取大会」の開催（11月）、
「国際まんが博」の開催（8月～11月）、
市町村・民間団体イベント支援等
（補助率）1/2～定額（補助総額）約100,000千円

②外国人観光客受入向上推進事業〔② 44 ③ 53〕

（内容）案内看板の多言語化、外国語ホームページ・外国語パンフレットの作成、
もてなし研修会の開催、クレジットカード対応機器の設置を支援
（補助率）1/2（補助総額）約7,500千円（限度額1件50万円）

※ その他、平成24年度のJTB送客キャンペーン「日本の旬」、JR「DESTINATION キャンペーン」、「古事記1300年」などの本県の観光魅力を全国に発信する機会に向け、魅力づくりと効果的な情報発信に意欲的に取り組む。

観光入込客100万人アップ

外国人観光客含む観光入込客数増に伴う観光消費額の増加による雇用拡大

現 状

- ・平成22年度観光入込客数は年1,000万人を突破したが、水木ロードが全体を牽引
- ・米子ーソウル便は、原発事故の風評被害や円高ウオン安の影響により利用率低調（環日本海貨客船は好調）

平成24年度～

- ・「まんが王国とっとり」建国、山陰海岸ジオパーク、古事記関連スポットなどの観光魅力創出と効果的な情報発信



- ・外国人観光客受入環境整備（特に観光二次交通）の更なる整備

目 標

- ・年間観光入込客数100万人増（対H22比）、外国人宿泊観光客倍増（H21年、14,020人→H26年、30,000人）による観光消費額増の波及効果を雇用創出につなげる

具体的な施策例(24年度)

- ①まんが王国とっとり建国記念事業
「国際マンガサミット鳥取大会」の開催(11月)
「国際まんが博」の開催(8月～11月)
市町村・民間団体イベント支援等
- ②外国人観光客受入向上推進事業
案内看板の多言語化、外国語ホームページ・
外国語パンフレットの作成、もてなし研修会の開催、
クレジットカード対応機器の設置を支援

実情把握

フィードバック(施策提案)

支援施策の検討

- ★県内観光業界への個別意見聴取
 - ★官民一体の組織である鳥取県国際観光アクションプログラムワーキンググループ
- 【テーマ】 ・観光二次交通 ・中国市場開拓
※ テーマの新設、変更等には柔軟対応

⑥ 医療

雇用創造目標 約900人

【現状・課題】

- ①医師、看護師の不足により、病院勤務医や看護師の負担が増大しており、医師、看護師の確保や負担軽減が必要。
- ②看護師不足に対応するため、看護師の離職防止や潜在看護師の掘り起こしが必要。

※医師不足数：170人 [H22.6厚生労働省調査]、看護師不足数：238人 (H27年)[H22第7次看護職員需給見通し]、理学療法士等不足数：126人 [H23.7県医療政策課調べ]

【現場の意見】

- ①看護職員の離職の大きな理由は、県外への結婚転出と育児問題。
- ②育児支援のためのサポート体制の情報提供、ネットワークづくり、労働環境改善、家族の理解を得ることが課題。
- ③医師等の負担軽減を図る医療クラーク(医師事務作業補助者)の雇用には、国・県の支援の継続が必要。

【雇用創造への展開方向】

- ①医師、看護師、理学療法士等の確保
(医師、看護師、理学療法士等の確保の奨学金など)
- ②医師・看護師の負担軽減
(医療クラーク配置への支援など)
- ③潜在看護師の再就業支援及び看護師の離職防止
(就業支援体制の充実、院内保育所設置支援など)

【目標】

- ①医師、看護師、理学療法士等の県内就業確保(奨学金)
- ②医療クラーク配置への支援
- ③潜在看護師の再就業支援
⇒ 4年間で約900人の雇用創造を目指す。

【目指す姿】

- 医師、看護師、理学療法士等を確保し、県民が安心して医療を受けられる体制を整える。

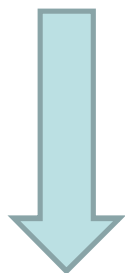
【主な事業】 [※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円]

- ①医師、看護師、理学療法士等確保関係奨学金【拡充】 [②4688 ③629]
- ②医師等環境改善事業(医療クラーク等配置支援)【拡充】 [②498 ③93]
- ③ナースセンター事業【継続】 [②16 ③16]
・潜在看護師研修・再就業支援、求人求職情報登録・相談
- ④看護職員就業支援事業【新規】 [②10 ③0]
・就業支援コーディネーター配置による看護師再就業支援・定着促進・離職防止
- ⑤看護職員応援事業【新規】 [②1 ③0]
・看護職員の家族等の病院見学による看護職に対する理解促進
- ⑥院内保育所整備・運営費補助【継続】 [②78 ③63]
- ⑦仕事と育児の両立応援事業【継続】 [②1 ③1]

不足する医療スタッフ(医師、看護師等)の確保



需要の増加に伴う医師・看護師等の不足



医師・看護師等の負担増大

雇用確保

働きやすい環境の整備

医師、看護師等の就業促進

- 医師、看護師、理学療法士等確保関係奨学金一定期間県内で業務従事した場合返還免除等になる

潜在看護師の再就業促進

- 就業支援体制の充実
- 潜在看護師研修、求人求職情報登録・相談

医師、看護師の業務軽減

- 医療クランク配置への支援

看護師の離職防止

- 看護職員家族等への看護職理解促進
- 院内保育所の整備・運営費支援
- 仕事と育児の両立応援事業費補助

スタッフの充足



安心して医療を受けられる体制



⑦ 福祉(介護福祉・障がい者福祉・子育て支援)

雇用創造目標 約900人

【現状・課題】

- 〔介護福祉〕
 - ①介護保険料や地域バランスを踏まえた計画的な介護基盤整備が必要
 - ②介護人材の確保・人材育成及び介護サービスの質向上が課題
- 〔障がい者福祉〕
 - ①障がい者の地域移行推進のためのサービス基盤が不足
 - ②障がい者一般就労に向けた企業開拓、生活面での支援が不足
- 〔子育て支援〕
 - ①女性の社会進出等により保育等ニーズは多様化・増大 ⇒ 幼保一体化推進及び病児・病後児保育の充実、保育や放課後児童クラブ等の質向上が必要

【現場の意見】

- 〔介護福祉〕
 - ①高齢者本人は在宅で住み続けることを希望しており、特養等施設整備と併せて在宅サービス基盤の着実な整備も必要
 - ②特に小規模事業者で介護人材の不足感がある一方、人材養成施設ではミスマッチの問題などで就職斡旋に苦慮
 - ③介護サービスの質向上のため、離職率の改善や資格取得支援を希望
- 〔障がい者福祉〕
 - ①一般就労できるかどうか評価が出来ていない。職場体験等の体制不十分
 - ②企業内での就労訓練スキル(障がい者への理解、指導方法)が不足
 - ③法定雇用率未達成企業への働きかけが不十分
- 〔子育て支援〕
 - ①働く女性に対する(育児等)支援策が必要
 - ②保育等子育てサービスの質向上に資する体制整備が必要

【雇用創造への展開方向】

- 〔介護福祉〕
 - ①「第5期介護保険事業支援計画」(H23年度中策定、計画期間H24～26)に基づく、計画的介護基盤の整備
 - ②介護人材の確保・育成、介護サービスの質向上の取組を検討
- 〔障がい者福祉〕
 - ①サービス基盤の整備(通所系サービス事業所、グループホーム等設置支援)
 - ②障がい者の一般就労促進(生活支援充実、就労支援人材の育成、受入企業拡大に向けた啓発・環境整備等)
- 〔子育て支援〕
 - ①保育所機能の充実、認定こども園開設促進
 - ②児童福祉施設でのサービス向上に資する体制整備

【目標】

- 第5期介護保険事業支援計画に基づく着実な基盤整備
- 介護人材確保育成のための高校での「福祉分野」の学科・コースの編成
- 障がい者福祉サービス基盤整備
- 障がい者の一般就労支援促進
- 保育等サービスの充実
 - ⇒ 4年間で約900人の雇用創造を目指す。

【目指す姿】

- 高齢者が安心して暮らすことのできる社会の確立
- 障がいのある方が地域の中で安心して暮らせ、共に支え合う共生社会
- 子育て中の方が安心して働くことができる子育て王国鳥取の実現

【主な事業】〔※②④:24年度予算額、②③:23年度予算額、単位:百万円〕

- 〔介護福祉〕
 - ①鳥取県介護基盤緊急整備事業【継続】〔②75、③285〕
 - ②介護職員離職防止対策事業【介護経営者向け研修】【新規】〔②0.5、③-〕
- 〔障がい者福祉〕
 - ①障がい者施設整備・障がい者自立支援基盤整備事業〔②377、③2,193〕
 - ②グループホーム夜間支援員配置〔②14、③15〕
 - ③障がい者就労環境改善事業【新規】〔②10、③-〕
 - ④障がい者就業支援事業【拡充】〔(新)ガイドブック作成〕〔②26、③25〕
- 〔子育て支援〕
 - ①放課後児童クラブ設置促進事業【継続】〔②18、③7〕
 - ②認定こども園設置促進事業【継続】〔②49、③150〕
 - ③病児・病後児保育普及促進事業【継続】〔②5、③3〕
 - ④低年齢児受入保育所保育士特別配置事業【正職員選択制導入】【拡充】〔②134、③120〕

福祉サービス充実による安心して暮らせる地域の実現

拡大する介護需要への対応

第5期介護保険事業支援計画
(期間H24~26)

介護基盤
整備

介護人材
確保・育成

介護サービスの拠点
整備

※認知症グループホーム、
小規模多機能型居宅
介護事業所 など

県立高校での「福祉
分野」の学科・コース
の編成

介護職員離職防止
対策の実施

障がい者の地域移行と 一般就労支援

地域移行を進め
るためのサービ
ス基盤の整備

一般就労に向け
た企業開拓、生
活面での支援

障がい者福祉サービ
ス基盤整備

・障がい者支援施設、
障がい者サービス
事業所の整備
・グループホーム設置
支援

法定雇用率未達
企業への働き
かけ

・障がい者雇用
助成制度の周知
等による啓発

一般就労に向け
た支援

・ジョブコーチセミナー開催
・「生活支援員」増員
・工賃3倍計画事業 など

子育て中の方が安心して働くこと ができる保育等サービスの充実

保育ニーズ拡大、
保育・幼児教育
の充実

施設入所児童の処
遇改善など

認定こども園

・認定こども園の
設置促進

病児・病後児保育

・病児・病後児保育
充実
(※H23単県補助
制度創設)

保育所等

・保育所機能の充実

放課後児童
クラブ

・機能の充実
(障がい児等受入等)

児童養護施設

・サービス向上の
ための体制整備

高齢者が安心して暮らすこ
とのできる社会の確立

障がいのある方が地域で暮
らせ共に支え合う共生社会

子育て中の方が安心して働
ける子育て王国の実現

⑧ 教育

雇用創造目標 約200人
(埋蔵文化財発掘調査分 約2,000人)

【現状・課題】

- ①学ぶ意欲の低下や学力の二極化傾向、不登校の増加等、県内の小、中、高等学校が抱える課題は山積
※ 高等学校卒業者の大学等進学率(H23) 全国54.4% 本県43.9% 中学生の不登校率(H22) 全国2.74% 本県3.14%
- ②地域の産業、経済、社会を支える人財を育成するため、高等学校等では地域の期待を受けとめ、地域のニーズを的確に把握し、応えることが必要
- ③地域経済の低迷により、有効求人倍率が低下する中、特別支援学校卒業生等の就職先の確保が困難な状況
※ H22:就職率28.3%
- ④山陰道の建設に係る埋蔵文化財の発掘調査について、着実な推進が必要

【現場の意見】

- ①児童生徒の状況に応じた学習指導や不登校などの課題に即した個別指導を充実させるため、少人数学級によるきめ細やかな指導が必要
- ②同じ高等学校の中においても、生徒間の学力差が広がっている
- ③教職員の業務が増加する中で生徒の指導時間が十分確保できない
- ④障がいのある生徒の就労に対する企業等の理解を図るため、関係部局による連携・協力が必要

【雇用創造への展開方向】

- ①市町村の選択・協力により、少人数学級対象学年の拡充
- ②高等学校が抱える教育上の課題の解決に向けて、教育機能の充実
- ③教育界と産業界とのネットワークを一層強化し、地域の人的ニーズに対応した県立高校の学科の在り方検討
- ④特別支援学校卒業生等の民間企業への就労支援
- ⑤発掘作業、出土品整理作業人員の雇用

【目標】

- 少人数学級の拡充など学力向上プログラム等の推進
 - 高等特別支援学校開設等による障がい者就労支援の推進
 - 教育機関での障がい者雇用促進
⇒ 4年間で約200人の雇用創造を目指す。
- (○埋蔵文化財保護のための発掘調査人員雇用 ⇒ 4年間で2,000人)

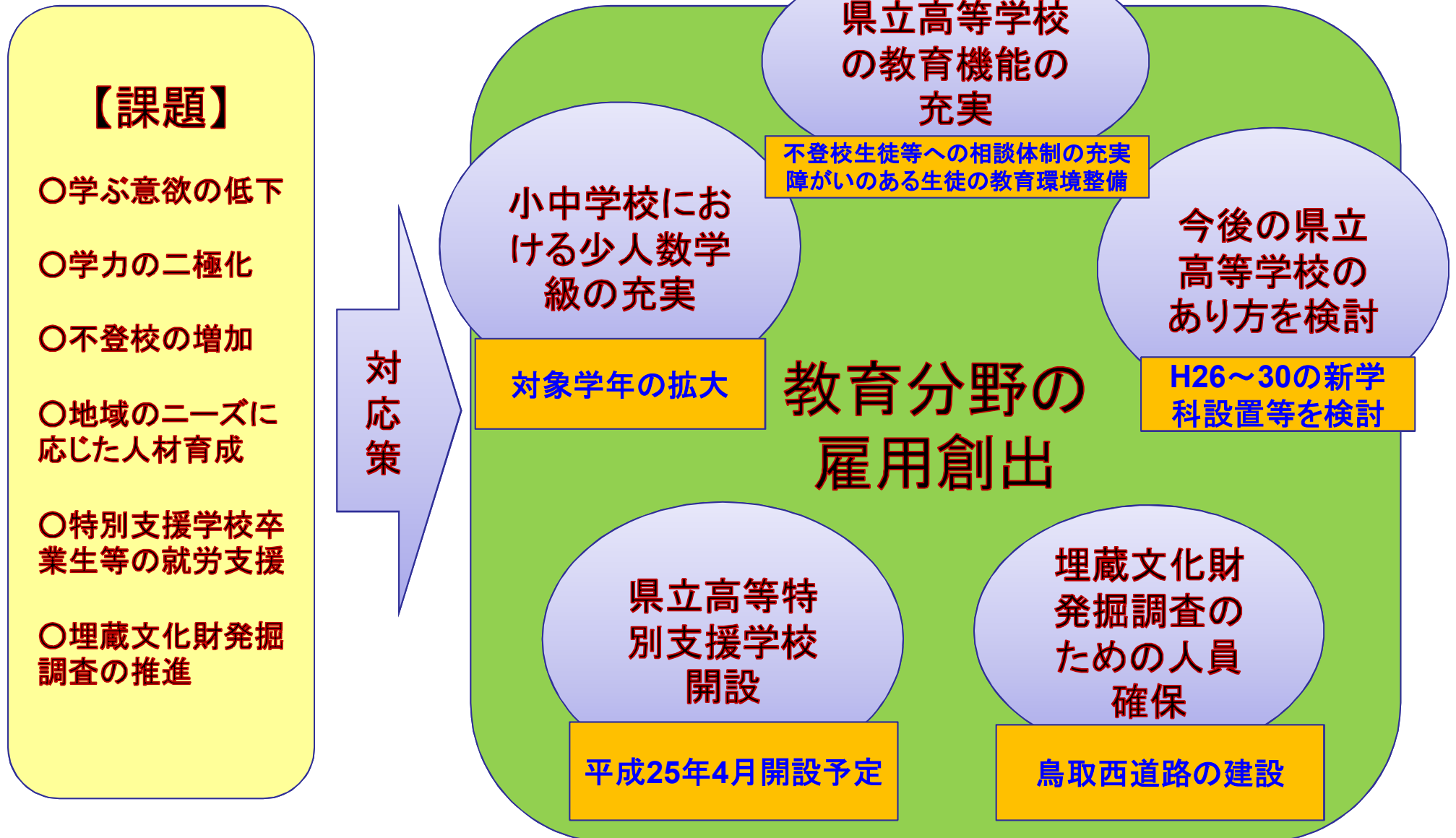
【目指す姿】

➢地域の宝である「人財」を育成

【主な事業】〔※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円〕

- ①少人数学級の拡充のための教員配置【新規】〔② 810 〕
- ②不登校生徒等への相談体制の整備【拡充】〔②定数〕
- ③車いす利用の生徒の移動介助等を行う支援員の配置【新規】〔②1.8〕
- ④県立高等特別支援学校の開設に伴う教職員の配置(H25～)
- ⑤埋蔵文化財の受託発掘調査に係る作業員の雇用〔②1,929 ③1,196 〕

鳥取県の教育を支える人材の確保



下支え施策

① 人材育成

【現状・課題】

- ①人材育成に関して67.5%の企業が何らかの問題を抱えている。 ※ H22能力開発基本調査〔厚生労働省〕より
⇒ 「指導人材の不足」、「人材育成を行う時間の不足」など企業における社員教育が十分でない。
- ②団塊の世代の退職が始まっていること等により、熟練技能を円滑な継承が課題。
- ③経済のグローバル化や国内市場の縮小により、県内企業もグローバル化への対応が迫られる中、グローバルに活躍できる高度人材の確保が必要。

【現場の意見】

- ①長引く不況で社内での人材育成する時間的・体力的余裕がない。
- ②グローバルに活躍できる高度なスキルを有する人材を育成する場所が県内にない。
- ③コミュニケーション能力など、人間力が不足している人材が多いが、県内で研修できず、大阪で受講。

【雇用創造への展開方向】

- ①公共職業訓練のメニューの多様化
(企業ニーズに応じた職業訓練内容の充実)
- ②企業ニーズに応じた在職者向け職業訓練の拡大
(オーダーメイド型在職者訓練の実施)
- ③就職の可能性をより高める職業訓練内容の充実
(キャリアコンサルティングの充実強化)

【目標】

- ①地域の人材ニーズに応じた職業訓練による人材育成
⇒ 年間約1,300人規模
- ②企業の技術力向上に資する職業訓練による人材育成
⇒ 年間約 500人規模
- ③とっとり雇用創造未来プランに人材養成による人材育成
⇒ 約 2,100人規模 (平成23~25年度の3年間)

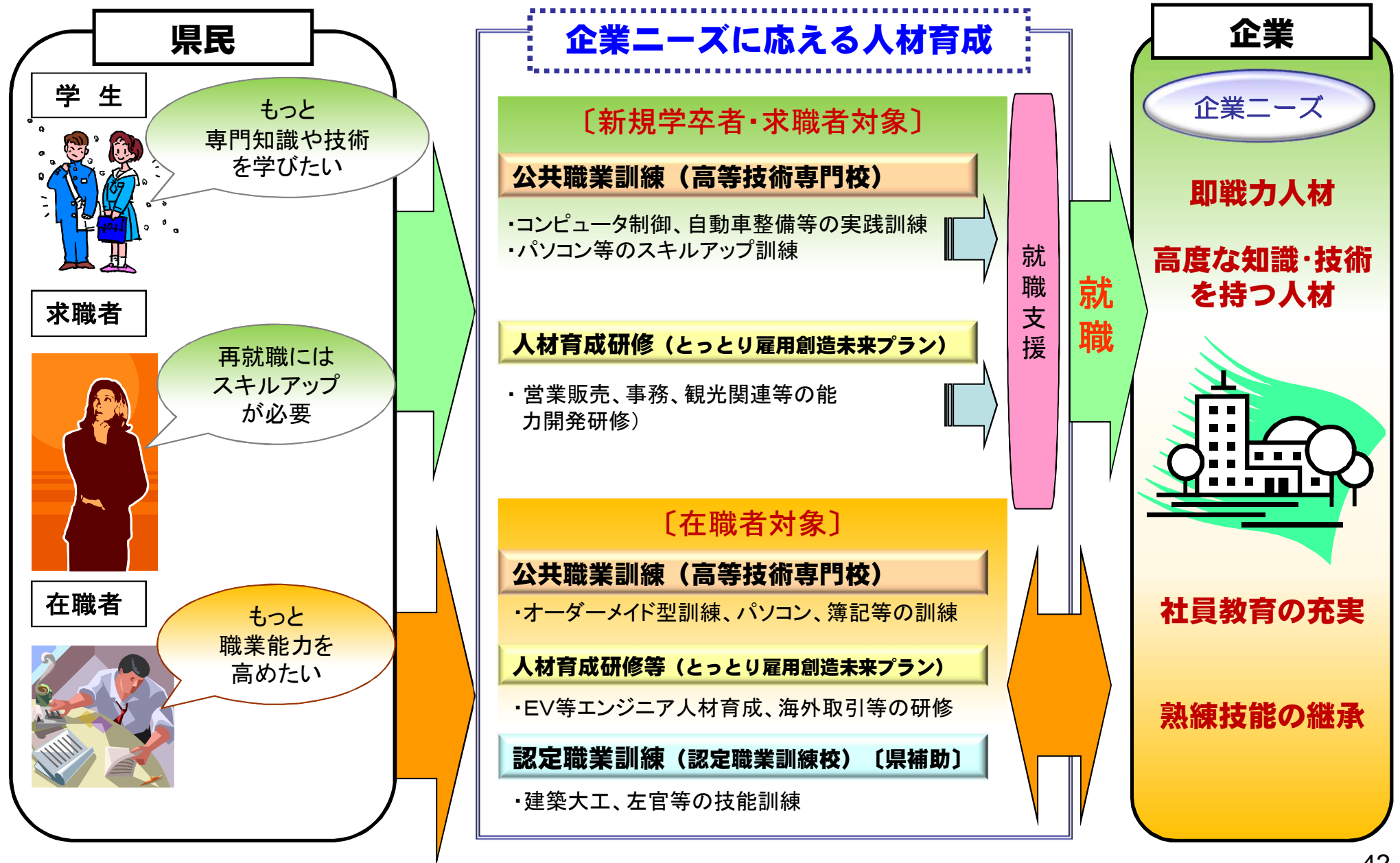
【目指す姿】

- 県内企業が求める人材育成を支援し、県内産業の基盤強化及び次世代産業等魅力ある産業を創造。
- 離転職者向けの職業訓練及び訓練修了後の就職支援の充実により、地域産業を支える人材を育成

【主な事業】〔※②④:24年度予算額、②③:23年度予算額、単位:百万円〕

- ① 職業訓練事業費〔②④ 447 ②③ 440〕
(内容)・企業ニーズに応じた職業訓練内容の充実
・オーダーメイド型在職者訓練の拡充
- ② 職業訓練によるキャリア形成支援・技術力強化事業〔②④ 5 ②③ ー〕
(内容)・キャリアコンサルティングの充実
- ③ 技能振興事業(うち認定職業訓練)〔②④ 13 ②③ 11〕
(内容)・認定職業訓練実施の支援

企業ニーズに応える人材育成



② マッチング支援

【現状・課題】

- ①東日本大震災や急減な円高の影響に加え、県内製造業最大手企業の事業再編による大量離職など、県内の雇用情勢はますます厳しい状況。
(23年12月の有効求人倍率 鳥取県:0.67 全国:0.71)
- ②企業側は即戦力の人材を求めており、職業経験の少ない又は全くない若年者やスキルの乏しい中高年者に対する求人はますます減少傾向。
- ③鳥取県においては医療・福祉産業従事者の割合が全国平均よりも高く、重要な産業になっている一方で、介護職員などは離職率が高い
⇒ 介護人材等福祉人材の確保を進めるためには、介護分野の魅力を高めることや、マッチング機能の強化が求められている。

【現場の意見】

- ①正規雇用の求人が少ないため、パートやアルバイトなど非正規雇用での勤務につく者が多く、後日再支援が必要となってしまう。
- ②早期に離職する若者の主な理由として、「仕事があわない、つまらない」とか「人間関係のトラブル」があげられる。
- ③医療・福祉人材の確保は依然として厳しい状況。

【雇用創造への展開方向】

- ①きめ細やかな就業支援の実施
(就業支援員等によるマンツーマンでの支援)
- ②県内企業からの求人の確保
(求人開拓員等による県内求人の掘り起こし)
- ③福祉人材バンク・ナースバンク(求人・求職情報と上億・相談)の運営、福祉分野就職フェア 開催などにより、介護・看護職員等のマッチング機能充実

【目標】

- ①若者仕事ぶらざの利用者就職率向上(前年度以上)
- ②ミドル・シニア仕事ぶらざの利用者就職率向上(前年度以上)
- ③全国平均を上回る有効求人倍率の確保
- ④新規学卒者、離転職者を対象とした就業支援の充実
- ⑤医療福祉人材の確保

【目指す姿】

- 県民が安心して働くことができる雇用情勢の維持
- 医療・福祉サービスの安定供給

【主な事業】〔※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円〕

- ①若年者就業支援事業【継続】〔②463 ③63〕
・若者仕事ぶらざの管理・運営、若年者就業支援員の配置、就業支援策の実施
- ②中高年者就業支援事業【継続】〔②44 ③29〕
・ミドル・シニア仕事ぶらざの管理・運営、就業支援員等の配置、特別相談窓口の設置
- ③福祉人材センター運営事業、福祉・介護人材就労支援事業【継続】〔②50 ③55〕
・福祉人材バンクの運営 ・福祉の就職フェアの開催
- ④ナースセンター事業【継続】〔②16 ③16〕【再掲】
・ナースバンクの運営 ・潜在看護師研修・再就業支援

きめ細やかな就業支援

雇用創造1万人プロジェクト

人材育成のための政策

雇用創造のための政策

求職者

若年者

中高年者

生活保護

ひとり親家庭の親

福祉・医療関係機関
への従事希望者

農林水産業への
就業希望者

良質な
人材

就業支援窓口
(多様な窓口を準備)

若者仕事ふらざ

ミドル・シニア仕事ふらざ

鳥取県ふるさとハローワーク
八頭・境港

無料職業紹介
(就労支援専門員・母子自立支援員、他)

福祉・看護人材バンク

良質な
雇用

県内事業所

商工業

観光

農林水産業

医療

福祉

マッチング

就 職

③ 良質な雇用の創出

【現状・課題】

- ① 臨時的な雇用創出を図ってきた雇用基金事業は、一部事業を除き23年度で終了予定。一時的に、多くの雇用機会が失われることが懸念される。
- ② リーマンショック以降改善傾向にあった有効求人倍率は、0.71倍(24年1月)と落ち込み、県内製造業最大手企業の再編計画により大量の離職者が発生するなど、一段と県内の経済、雇用情勢は厳しさを増している。

【現場の意見】

- ① 雇用基金事業について
 - ・ポスト緊急雇用対策が必要
 - ・雇用状況は依然厳しく、事業継続や新たな対策が必要
- ② 重点分野職場体験型雇用事業について
 - ・職場体験者の正規雇用を検討中。(職場体験者の3割)
- ③ 専門的技術者等正規雇用促進事業
 - ・国のトライアル雇用制度の活用が条件となっており、専門的技術者等の雇用には使いにくい。

【雇用創造への展開方向】

- ① 国のH23年度雇用基金の追加配分による雇用創造
- ② 職場体験者の正規雇用に向けた後押し
- ③ 企業の正規雇用化の後押し
- ④ 専門的技術者等正規雇用促進事業の要件緩和
(=国のトライアル雇用制度の活用を条件から外す)

【目標】

○ 正規雇用の創出

- ・ふるさと雇用再生交付金事業＋正規雇用奨励(H23)
 - ・重点分野職場体験型雇用(県版トライアル)＋正規雇用奨励(~H24)
 - ・企業立地補助・経営革新計画等認定＋正規雇用創出奨励
 - ・専門的技術者等正規雇用促進(県トライアル雇用)＋正規雇用奨励
⇒より活かし易い制度への改正を検討
- ※雇用基金終了後の激変緩和への対応検討

【目指す姿】

- 正規雇用などの良質な雇用の創出

【主な事業】[※②4:24年度予算額、②3:23年度予算額、単位:百万円]

- ① 重点分野雇用創造事業を用いた基金事業(H25まで)[②42,695 ②34,713]
 - ・県庁各課の提案事業を認定
- ② 重点分野職場体験型雇用事業の正規雇用奨励金[②484 ②34]
 - ・県の委託で県内企業が失業者を職場体験者として有期雇用
 - ・正規雇用奨励金を30万円から100万円へ増額(H23.10改正)
- ③ 企業立地補助・経営革新計画等認定＋正規雇用創出奨励金[②4233]
 - ・企業立地補助金の認定事業者等が正規雇用した場合に奨励金(100万円/人)
 - ・雇用維持企業再構築支援事業等の認定を受けた事業主を追加(H23.9改正)
 - ・鳥取県版経営革新支援事業の認定事業者が正規雇用した場合に奨励金[新規](100万円/人)
- ④ 専門的技術者等正規雇用促進事業【要件緩和】[②410 ②35]
 - ・要件緩和(=国のトライアル雇用制度の活用を事業要件から除外)

企業等の正規雇用を後押し

< 鳥取県の正規雇用比率 >

14年度の72.8%から
19年度の67.6%へと減少

* 全国68.0%(H14)→64.4%(H19)

< 鳥取県の正社員有効求人倍 >

0.40倍(24年1月)と落込み

* 全国0.48倍

非正規雇用者の拡大

- ・不安定な雇用
- ・賃金格差
- ・企業の技能の伝承が困難

企業の正規雇用を奨励

企業の設備投資や経営革新による雇用

- ◎企業立地、経営革新、雇用維持事業
+ 正規雇用奨励金

職場体験型雇用(トライアル雇用)による雇用

- ◎ふるさと雇用再生交付金事業
+ 正規雇用奨励金(H23)

- ◎重点分野職場体験型雇用事業
(県版トライアル雇用)
+ 正規雇用奨励金 (~H24)

【対象分野】

失業者対象 : 介護、医療、農林水産、環境・エネ、観光、地域社会雇用、
教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て
新卒未就職者対象 : 土木・建設を除く概ね全ての分野

- ◎専門的技術者等正規雇用促進事業
(県版トライアル雇用)
+ 正規雇用奨励金

【対象職種】 専門的・技術的職業

(例) 建設・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者など

正規雇用など
良質な雇用の
創出



④ IJUターン推進

【現状・課題】

- ①県内にはIJUターン学生の受け皿となり得る優れた中小企業があるが、学生や保護者に優れた中小企業の存在が十分に知られていない。
- ②高等学校卒業者の半数近くが県外に進学しているが、その後の就職状況は不明である。
(平成23年3月卒業生 5,612人 うち県外進学者2,722人、48.5%)
- ③県内大学に在学する県外出身学生の中で県内に就職する者は極めて少ない。
(平成23年3月卒業者のうち就職希望県外出身者538人 うち県内就職者57人、10.6%)

【現場の意見】

- ①県内には小さくても業績の良い業種や企業がある。保護者を含め鳥取県に帰って来たい者に、紹介する機会やツールを設けてほしい。
- ②学生は、自分の行きたいところが県内には見つからない。関東や関西にある、として県外へ流れていく。
- ③保護者は知らない企業への就職を反対しがち。県内企業情報を分かりやすく紹介することが必要。
- ④県外へ進学した学生が、どの程度帰って来るかという視点が大切。

【雇用創造への展開方向】

- ①学生、保護者への就職関連情報の的確な提供
- ②本県出身学生の就職状況の把握について検討
(アンケート調査による分析など)

【目標】

- ①企業就職を目的とする移住者の増加
- ②本県出身学生の県内就職率の向上
- ③県外出身学生の県内定着率の向上

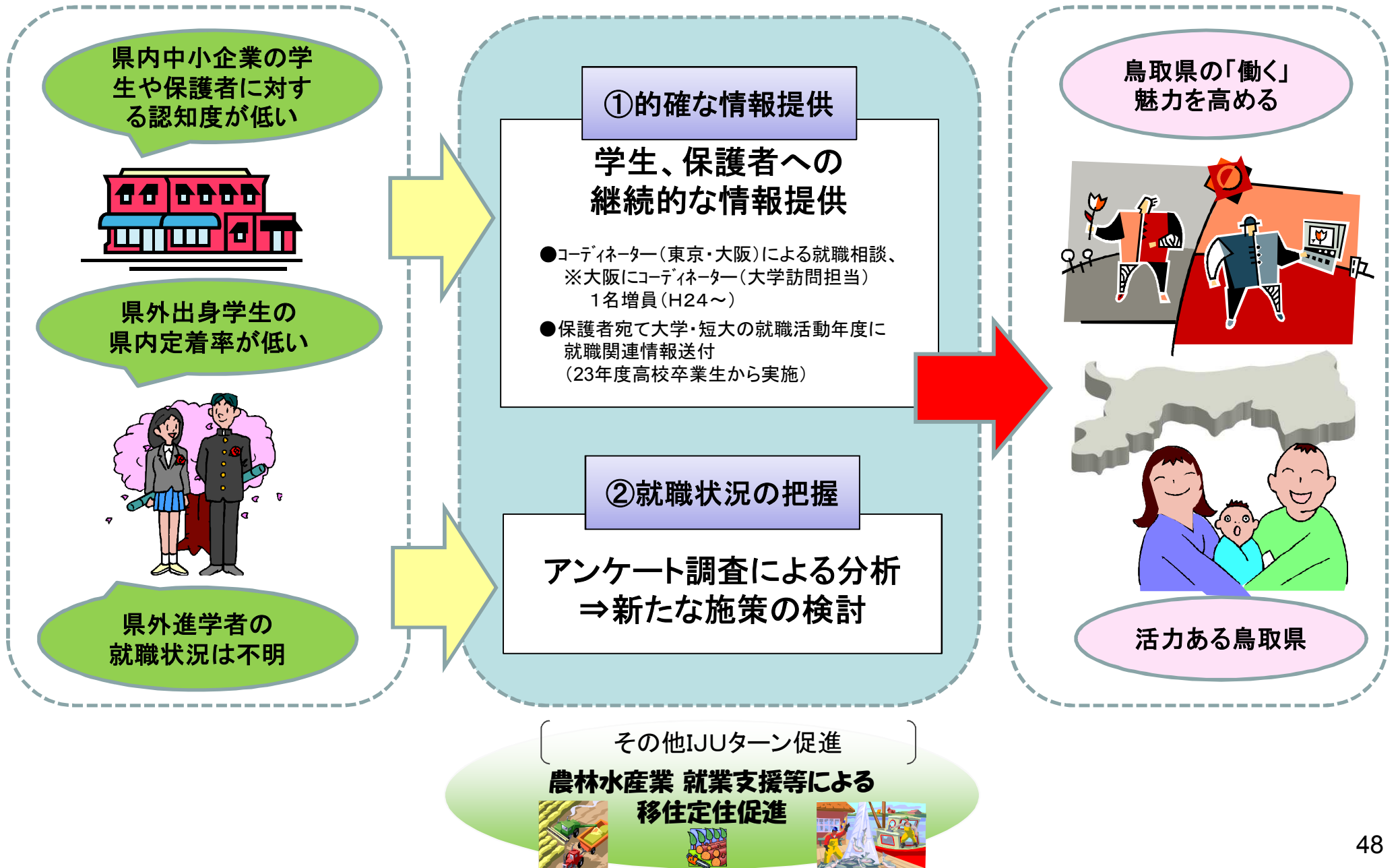
【目指す姿】

- IJUターン受入先としての鳥取県の「働く」魅力を高める。
- 若者の県内就職率、県内定着率を高めることにより、活力ある鳥取県を目指す。

【主な事業】〔※②④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円〕

- ①ふるさと就職促進事業【拡充】〔②④11 ③8〕
 - ・保護者宛てに大学・短大の就職活動年度に就職関連情報を送付
(23年度高校卒業生から実施)
 - ・東京・大阪に配置のコーディネーターによる就職相談、県外大学との連携
(大阪に大学訪問担当1名増員)
- ②Uターン状況実態調査【新規】〔②④1 ③ー〕
 - ・アンケート調査による実態把握

IJUプロジェクトのスキーム



⑤ 県産品利用促進

【現状・課題】

①本県の産業振興と雇用確保のため、県産品利用の促進が必要。

※「鳥取県産業振興条例」(H23.12.27公布・施行)・・・県内の優れた人材、資源、高い技術力等地域特性を生かし、「県産品利用促進」など産業振興を推進

②県は、県産品の購入・普及事業を積極実施

※トライアル発注制度(認定 86件、購入 66件、H24.2現在)

※新事業開拓者認定制度(認定 12件、購入 3件、H24.2現在)

※鳥取県ふるさと認証食品認証数(539商品、116事業者、H24.3現在) * 過去3年で約3割増(H20末 426商品、82事業者)

※公共建築物や住宅建築等における県産材等利用の推進

※公立学校や県立福祉施設等での食事提供(給食等)における地産地消を含む県産品利用促進

【現場の意見】

①県の発注も、地産地消など県産品利用の観点が大切。

②農林水産業は、地産地消など県産品利用の観点で推進すべき。

③県による購入実績をPRして販路開拓につなげたい。

④鳥取県らしい商品として認証を受け、首都圏や関西圏へ販路を拡大したい。

⑤農林水産業は、地産地消(県産品利用)の観点で推進

【雇用創造への展開方向】

①県産品(工業製品、食品、農林水産物等)の公共施設等での利用促進

②県が県産品を積極的に購入・PRし、県内企業の販路開拓・売上拡大を支援。

③県認証により商品力をアップすることで販路拡大支援。

【目指す姿】

➢県産品の県内外での消費拡大

➢地場産品の消費者の信頼等が高めることにより、商工業、食品及び農林水産業等の振興、販路拡大につなげる。

【主な事業】 [※④:24年度予算額、③:23年度予算額、単位:百万円]

①バックアップ型トライアル発注事業【継続】(④3 ③3)

→県が、県内企業の新製品を試行的に購入し、販路開拓を支援

②新事業開拓事業者認定制度 (県認定した県内企業新製品を随意契約で購入)

③鳥取県ふるさと認証食品普及事業(④0.4 ③1)

→基準に合う加工品を認証し、PRや販路拡大、パッケージ等改良支援

④住宅建築や公共建築等における県産材等利用の推進

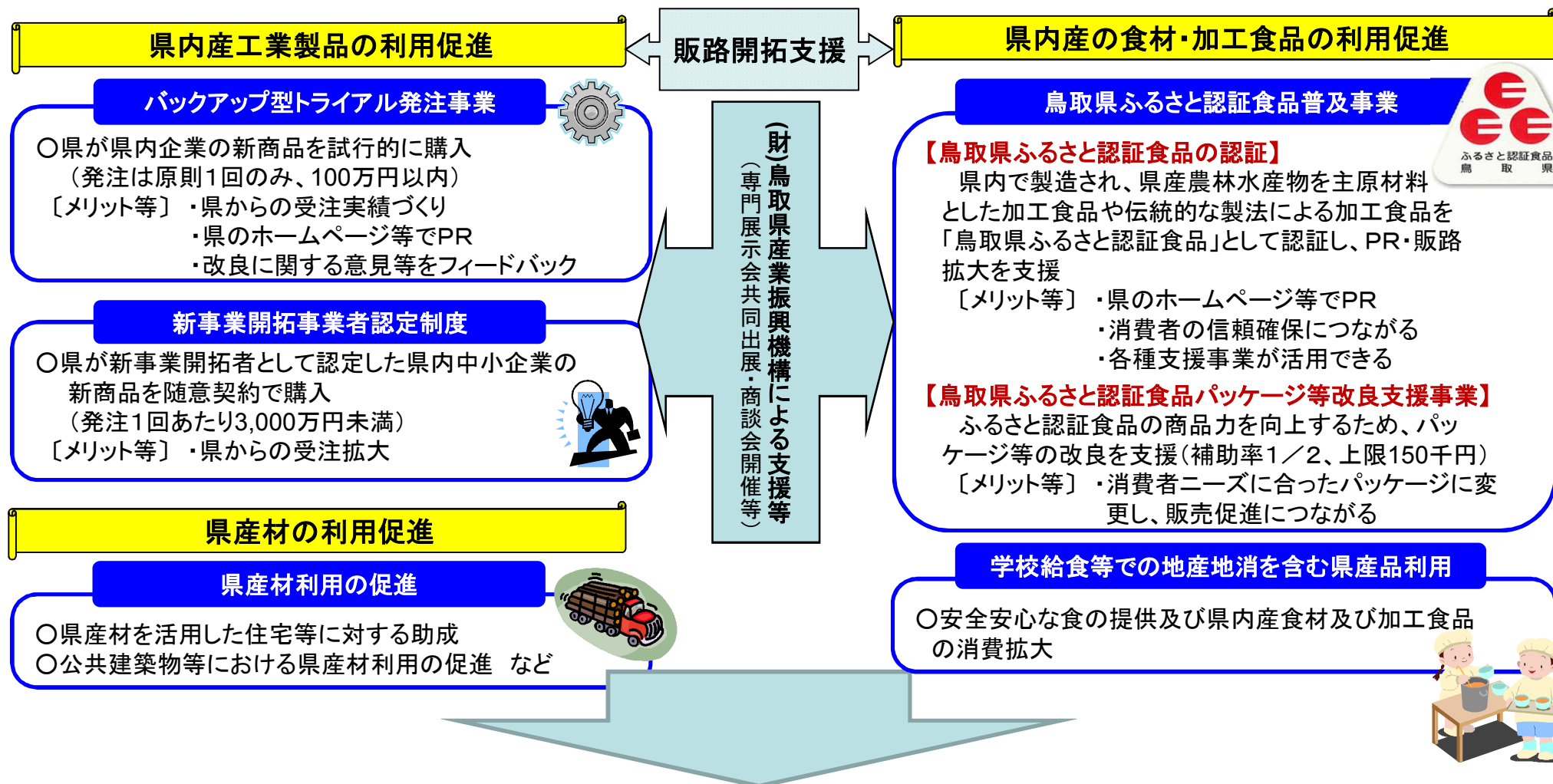
・環境にやさしい木の住まい助成事業(④290 ③281)

・県産材活用木造仮設住宅開発整備事業【新規】(④2.6)

・米子児童相談者改築【H24新】や学校図書館書架整備【H24新】県産材利用

⑤公立学校・福祉施設等での食事提供(給食等)における地産地消・県産品利用促進

県産品の利用促進 ⇒ 県内外への販路拡大



県内外へ販路拡大！

鳥取県産業振興条例

平成23年12月27日公布施行

条例の概要

条例の目的

足腰の強い産業を育成することにより、県内経済の発展と県民の雇用確保・生活向上に資することが、この条例の目的である旨を規定。

産業振興の基本理念

産業の振興は、事業者の自主的な活動が助長されることや県民の雇用確保・生活の向上に資することなどを基本とする旨を規定。

各主体の責務・役割・協力

県の責務、事業者等や大学等の役割や県民のみなさんに協力していただきたいことを規定。

産業振興施策の基本方針

県が産業を振興するための施策を行う上での基本方針(県産品利用の促進を図ることなど)が規定。また、それらの施策を行う際には、県内事業所であることなどについて考慮することを規定。

県の予算執行上の配慮

知事等が工事発注や物品購入を行う際には、県内事業者が入札に参加しやすい環境を整えたり、県内物品等を活用するなどの配慮を求めることなどを規定。

財政上の措置等

県が産業を振興するための施策を行うため、必要な予算措置を行うことなどを規定。

鳥取県産業振興条例（本文1/3）

平成23年12月27日公布 鳥取県条例第68号

本県の産業は、近年の社会経済活動における国際化の進展や国内外における競争の激化と流通構造の変化の中で、事業者の経営環境が圧迫され産業の空洞化が危惧されるなど、大変厳しい環境にさらされている。

このような中、本県の経済の発展及び雇用の確保を期するためには、関西経済圏との融合及び環日本海時代の幕開けをにらみつつ、本県の伝統と文化の中で育った優れた地域の人材、豊かな自然にはぐくまれた資源、蓄積された高い技術力等を生かしながら、事業者がその能力を最大限に発揮して主体的かつ創造的な事業活動を行うことにより、強い競争力を有する安定した事業者へと成長発展していくことが不可欠である。

そのためには、県、市町村、支援団体、大学等、金融機関及び県民は、地域経済の持続的発展においてますます増大する事業者の役割を認識し、事業者が事業活動を円滑に行えるよう緊密に連携協力しながら、これを支援することが重要である。

ここに、私達は、一丸となって、すべての事業者が伸び伸びと事業活動を行うことができる環境整備を推進し、本県の産業を振興することにより、経済活力に満ちあふれ、県民が心豊かで安心して生活できる鳥取県の構築を目指し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、事業者が本県経済の発展において果たす役割の重要性にかんがみ、産業の振興に関し、基本理念を定め、県の責務、事業者、支援団体及び大学等の役割等を明らかにするとともに、産業の振興に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、足腰の強い産業を育成し、もって県内における経済の発展並びに県民の雇用の確保及び生活の向上に資することを目的とする。

（定義）

- 第2条 この条例において「事業者」とは、県内に本店、支店、営業所、事務所その他名称の如何を問わず、事業を行うために必要な施設（以下「県内事務所等」という。）を有して事業活動を行う者をいう。
- 2 この条例において「支援団体」とは、県内に主たる事務所を有する商工会議所、商工会連合会、農業協同組合その他特別の法律により設立された組合その他の事業者の事業活動を支援する団体をいう。
- 3 この条例において「大学等」とは、県内に所在する大学、高等専門学校その他の研究機関をいう。
- 4 この条例において「県産品利用」とは、県内において生産された農林水産物、加工品等及び県外において生産された当該農林水産物を主たる原材料とする加工品を県内外で消費することをいう。
- 5 この条例において「ブランド」とは、他の商品等との差別化を行うことにより、市場における競争力が高められる付加価値をいう。
- 6 この条例において「物品等」とは、動産（現金及び有価証券を除く。）及び著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第10号の2に規定するプログラムをいう。

（基本理念）

- 第3条 産業の振興は、次に掲げるところを基本として行われなければならない。
- (1) 事業者の自主的な事業活動が助長されること。
- (2) 県内における経済の発展並びに県民の雇用の確保及び生活の向上に資すること。
- (3) 県、市町村、支援団体、大学等、金融機関及び県民の連携協力により推進されること。
- (4) 県内の優れた人材、豊かな自然にはぐくまれた資源、蓄積された高い技術力等地域の特性を生かして推進されること。

鳥取県産業振興条例（本文2/3）

平成23年12月27日公布 鳥取県条例第68号

（県の責務）

- 第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、第8条に規定する基本方針を踏まえ、産業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。
- 2 県は、産業の振興に関する施策を実施する市町村に対し、必要な情報の提供、技術的な助言その他の支援を講ずるよう努めるものとする。

（事業者等の役割）

- 第5条 事業者は、基本理念にのっとり、事業環境の変化に対応し、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。
- 2 支援団体は、基本理念にのっとり、事業者の経営の向上及び改善を積極的に支援するよう努めるものとする。
- 3 事業者及び支援団体は、県が行う産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。

（大学等の役割）

- 第6条 大学等は、基本理念にのっとり、地域の人材の育成並びに研究の成果の普及及び活用が県内の産業の振興に資するものであることを理解し、県が行う産業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（県民の協力）

- 第7条 県民は、産業の振興が自らの生活の安定及び向上に寄与するものであることを理解し、県が行う産業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（基本方針）

- 第8条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、産業の振興に関する施策を講ずるものとする。
- (1) 本県産業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。
 - (2) 従業員が子育て等をしやすい職場環境の整備に取り組む事業者の育成を図ること。
 - (3) 事業者の経営の革新を促進するための技術研究の推進及び事業の効率化を図ること。
 - (4) 事業者に対する資金の供給の円滑化を図ること。
 - (5) 事業者の受注機会の増大を図ること。
 - (6) 県産品利用の促進を図ること。ただし、農林水産物の加工品については、県内で生産された農林水産物の加工品であって、既にブランドが創出され、又は新たにブランドを創出しようとするもの及びそれを生産することにより県土の保全に寄与するものに重点を置きつつ促進を図ること。
 - (7) 事業者又は大学等が保有する技術又は研究成果及び県内の人材の活用の促進を図ること。
 - (8) 事業者の新たな市場の開拓に向けた取組の促進を図ること。
 - (9) 事業者の商品等におけるブランドの創出を図ること。
 - (10) 事業者の創業及び新たな事業の創出を図ること。
 - (11) 産学金官（事業者、大学等、金融機関並びに国、市町村及び県をいう。）の有機的な連携を強化し、技術研究の強化、技術の移転及び研究成果の事業化の促進を図ること。
 - (12) 企業の立地用地の確保等のための環境整備を図りつつ、企業立地を促進するとともに、事業者の有機的な連携を強化し、産業の集積を図ること。
- 2 県は、前項の基本方針に基づき事業者に対する施策を講ずる場合には、当該事業者が県内に本店又は主たる事務所を有するもの（以下「県内事業者」という。）であるかどうか及び当該事業者（県内事業者を除く。）が県内事務所等を有して事業活動を行うことにより、当該県内事務所等の存する地域の経済の振興又は雇用の確保に当たって貢献をしているかどうかを考慮するものとする。

（県の予算執行上の配慮）

- 第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、工事及び委託業務の設計及び発注並びに物品等の調達に当たっては、自らの予算執行が県民生活の安定及び向上に資するのみならず、県内の経済及び産業の育成に与える影響が大きいことにかんがみ、過度な財政負担とならない範囲内において、県内事業者又はそれらが参加する事業者が入札に参加しやすい環境を整備し、並びに県内の人材及び物品等を積極的に活用し、又は使用するよう配慮するものとする。
- 2 知事等は、前条第2項に規定する貢献を特にしていると認める県内事業者以外の事業者又はそれらが参加する事業者について、前項の規定に準じた配慮をすることができるものとする。
 - 3 知事等は、毎年度、工事（一請負契約につき請負金額が1,000万円以上のものに限る。）、委託業務（一契約につき契約金額が500万円以上のものに限る。）及び物品等の調達（一契約につき契約金額が500万円以上のものに限る。）における事業者の受注の状況を公表するものとする。

（財政上の措置等）

- 第10条 県は、産業の振興に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるものとし、産業の振興のために必要な税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。